

科学技術人材育成費補助金  
女性研究者養成システム改革加速事業

広島大学の男女共同参画2012  
広大システム改革による  
女性研究者活躍促進

平成24年度成果報告書

平成25年3月  
広島大学男女共同参画推進室

広島大学の男女共同参画2012

科学技術人材育成費補助金  
女性研究者養成システム改革加速事業

広大システム改革による  
女性研究者活躍促進

～平成24年度成果報告書～

平成25年3月  
広島大学男女共同参画推進室

# 広島大学男女共同参画宣言

男女は、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を等しく享受する権利を有するとともに、そのような社会をともに創り出す責務を負う。平成 11 年 6 月に公布・施行された男女共同参画社会基本法においても、男女共同参画社会の実現は、「21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられており、この方針の実現のため、平成 17 年 12 月に男女共同参画基本計画（第 2 次）が閣議決定されている。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、これまでも男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会の取組とも連動しつつ進められてきた。しかし、長い歴史の中で形成された性別による差別的取扱いや固定的な社会通念は、教育・研究の分野においても様々な形態で依然として存在する。知の拠点としての大学は、知の生産のみならず次世代の教育と社会的文化的価値の創造を担う重要な機関であるがゆえに、男女の特性を認識しつつ、男女間の格差を是正し、構成員一人一人の個性と能力が十分発揮できる組織であることを示す社会的責務を有する。

広島大学は、その前身の一つである広島師範学校において明治 15 年にいち早く女子部を併設し、教育界に多くの優れた女性の人材を輩出してきた。さらに、昭和 4 年に設置された広島文理科大学においても設置当初から女子学生を受け入れ、戦前から高等教育における男女共学を実現してきた。この歴史に体现されている精神をさらに発展させ、男女共同参画の今日的課題に取り組んでいくこととしたい。

また、広島大学が目指す「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を実現するためにも、大学における男女の対等な参画をより一層推進することによって、個人がその個性と能力をいかに発揮できる風土を創出することが最重要課題である。

以上の観点から、広島大学は、男女共同参画基本計画（第 2 次）の趣旨を十分に踏まえつつ、次の基本方針を基に男女共同参画を推進し、男女共同参画社会の構築に積極的に寄与することを宣言する。

#### <基本方針>

- 1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進
- 2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善
- 3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
- 4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援
- 5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進
- 6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

平成 18 年 10 月 17 日

広島大学

## 目次

はじめに .....	1
I 広大システム改革による女性研究者活躍促進 .....	3
1. 実施内容 .....	4
1-1. 実施体制図 .....	4
1-2. 実施内容図 .....	4
1-3. ミッションステートメント .....	5
1-4. 女性教員採用年次計画 .....	6
1-5. 理系女性研究者活躍促進プロジェクト .....	6
1-6. 平成 24 年度の計画 .....	7
1-7. 文部科学省による中間評価 .....	7
2. 女性教員の採用と昇任 .....	9
2-1. 新規養成女性教員 .....	9
2-2. ポストアップ .....	10
3. メンタリングシステム .....	11
3-1. メンタリングシステムの概要 .....	11
3-2. メンター候補者アンケート .....	12
3-3. メンター教員一覧 .....	14
3-4. 第 3 回メンター講習会 .....	14
4. 研究支援システム .....	15
4-1. 研究スキルアップ講習会 .....	15

4-2. 研究スキルアップ経費 .....	21
5. 研究者コミュニティ支援システム .....	23
II 基盤整備 .....	25
6. 男女共同参画推進体制 .....	26
7. 男女共同参画推進室 .....	27
7-1. 広島大学における位置づけ .....	27
7-2. 平成24年度のメンバー .....	28
8. 男女共同参画推進委員会 .....	29
8-1. 男女共同参画推進委員会委員 .....	29
8-2. 開催一覧 .....	30
8-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画 .....	33
8-4. 活動の指針 .....	33
8-5. 広島大学男女共同参画基本方針 .....	34
8-6. 男女共同参画推進委員会の「行動の目標」と「行動計画」 .....	34
8-7. 平成24年度行動項目一覧表 .....	35
8-8. 平成24年度重点項目 .....	38
8-9. 各グループの実施状況 .....	39
9. 仕事と子育ての両立支援 .....	43
9-1. 学内保育園 .....	43
9-2. 学童保育 .....	43
9-3. 病後児保育の試行 .....	46

9-4. キャリア支援担当員によるキャリア相談 .....	48
9-5. ユビキタス研究環境の整備 .....	48
9-6. くるみんマーク (2010年認定事業主) 取得.....	48
9-7. 次世代育成支援のための第2期行動計画 .....	49
<b>10. リーダーシップ育成と意識啓発.....</b>	<b>51</b>
10-1. 女性研究者奨励賞 .....	51
10-2. 教養教育科目「ジェンダーと社会」 .....	52
10-3. 女子学生交流会BBC .....	53
10-4. 女子高校生対象の体験科学講座.....	53
10-5. 女子高校生対象の質問・相談コーナー .....	55
10-6. 男女共同参画セミナー .....	56
<b>11. ポジティブ・アクション.....</b>	<b>58</b>
11-1. 教員公募文書 .....	58
11-2. 女性教員採用割合目標値及び達成度.....	59
11-3. 両性の意見を意思決定に反映させる仕組みに関する提言 .....	60
<b>12. 構成員や学生の意見.....</b>	<b>62</b>
<b>Ⅲ 関連資料.....</b>	<b>65</b>
<b>13. 広島大学における男女共同参画関連年表.....</b>	<b>66</b>
13-1. 全学関連事項 .....	66
13-2. 男女共同参画推進委員会関連事項 .....	74
<b>14. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」 .....</b>	<b>76</b>

15. 広島大学における女性の割合.....	77
15-1. 職種別, 本給表別在職状況.....	77
15-2. 教員における女性の割合の変遷.....	77
15-3. 教職員の職名別在職状況.....	78
15-4. 役員等.....	79
15-5. 全学委員会.....	80
15-6. 学部学生および大学院生.....	80
16. 平成25年度成果のまとめ.....	82





## はじめに

平成 24 年度は、科学技術人材育成費「女性研究者養成システム改革加速」事業に広島大学の取り組みが採択されてから 3 年目にあたります。本学では、平成 18 年に広島大学男女共同参画宣言が行われて以来、学内保育園の開園や長期休暇中の学童保育の実施、仕事と家庭の両立支援のための各種制度が整備されると共に、全学体制での男女共同参画及び女性研究者支援の推進体制が構築されてきました。特に、女性研究者の比率向上と活躍促進の取り組みは、「女性研究者活躍促進プロジェクト」を中心に進められています。「理系女性研究者活躍促進プロジェクト」は、理工農系教員が在籍する 9 部局の部局長によって構成されており、新規養成女性教員の採用計画の策定・実施・評価・改善という PDCA サイクルを担っています。この「理系女性研究者活躍促進プロジェクト」の一連の活動を、男女共同参画推進室、人材育成推進室女性研究者キャリアアップ部門、および大学経営企画室がバックアップしています。このような全学体制での取り組みが奏功して、平成 21 年度 4 月時点ではわずか 18 名であった本学の理工農系女性研究者数は、平成 24 年 7 月時点では 32 名に増え、人文・社会・医療系も含めた全女性教員の比率は 12.9%に達しました。この取り組みの進行状況は高く評価され、「女性研究者養成システム改革加速」事業の中間評価において S 評価を受けることができました。これを励みとして、今後もより一層、男女共同参画及び女性研究者活躍促進の取り組みを進める必要があると考えております。

女性研究者の人数が増えることそのものには、活用されるべき人材を活用する意義や、女子学生に対するロールモデルの多様性を確保する意義など多くの意義がありますが、ただ単に人数が増えればそれでよしというわけではありません。女性研究者がその能力を存分に発揮できるような仕組みと風土づくりをさらに進めることによって、将来的には性別にかかわらず全ての研究者が、そして職員や学生など全ての構成員が、今以上に活躍できる風土を創出することに結びつける必要があると考えております。

この報告書は、「広大システム改革による女性研究者活躍促進」3 年目の取り組みを中心として、広島大学における平成 24 年度の男女共同参画推進の活動と成果をまとめたものです。広島大学の取り組みを広く知っていただき、男女共同参画について今後も皆様と共に考えてゆければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成 25 年 3 月 1 日

広島大学副理事（男女共同参画担当）

坂田 桐子（広島大学大学院総合科学研究科教授）



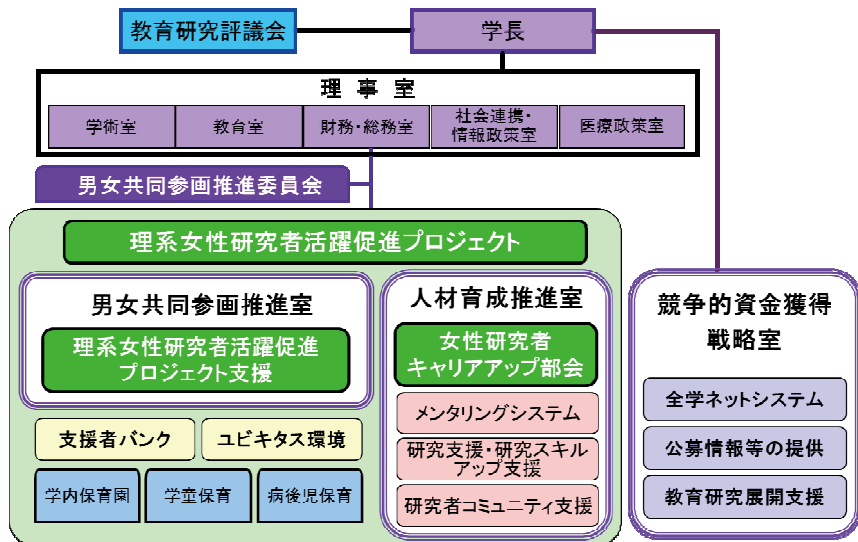
## I 広大システム改革による女性研究者活躍促進

## 1. 実施内容

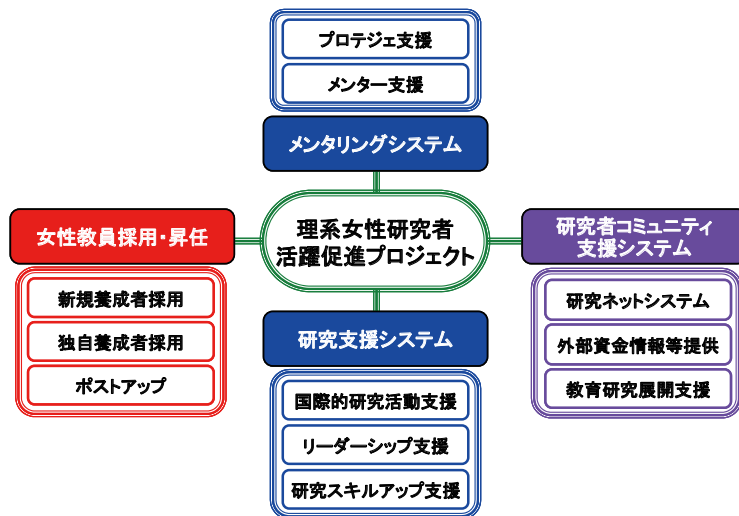
人件費ポイント全学調整分の3割程度をシステム改革分として確保し、理工農系の女性教員を採用する部局等に配分する。それにより、毎年度4名（平成22年度は3名）以上の理工農系の女性教員を採用する。5年間で理工農系研究科の女性教員数が倍増する。人材育成推進室に女性研究者キャリアアップ部会を置き、全学レベルの教員育成システム（メンタリングシステム、研究支援・研究スキルアップ支援システム、研究者コミュニティ支援システム）を構築する。男女共同参画推進室および競争的資金獲得戦略室<sup>(注)</sup>と連携して教員育成システムを推進することにより、女性教員の教育・研究における活躍が促進する。

（注）競争的資金獲得戦略室は、平成23年12月1日付で、大学経営企画室に名称を変更した。

### 1-1. 実施体制図



### 1-2. 実施内容図



### 1-3. ミッションステートメント

#### ○提案課題名

「広大システム改革による女性研究者活躍促進」

#### ○総括責任者名

「広島大学長 浅原 利正」

#### ○提案機関名

「国立大学法人 広島大学」

#### (1) 計画構想の概要

- (1) 理工農系の女性教員数を増大し、女性研究者の活躍をさらに積極的に促進するために、人件費ポイントの全学調整分のうち 3 割程度をシステム改革分として確保し、理工農系女性教員採用のために部局等に配分する。
- (2) システム改革分のポイント配分による理工農系の女性教員採用数を、初年度は 3 名、2 年目以降は毎年度 4 名とする。
- (3) 独自養成女性研究者として、教授、准教授をそれぞれ毎年度 1 名以上採用する。
- (4) 人材育成推進室に「女性研究者キャリアアップ部門」(女性教員及び新任女性教員のメンターが所属)を置く。男女共同参画推進室および競争的資金獲得戦略室と連携して、大学教員としての資質向上の場とする。
- (5) 女性研究者のためのメンタリングシステムを構築し、プロテジェにとっては、キャリアプランニングや指導能力の向上、メンターにとっては助言能力や人脈網の向上に資する。
- (6) 女性研究者の教育・研究における活躍促進のために、研究支援・研究スキルアップ支援システムおよび研究者コミュニティ支援システムを構築する。

#### (2) 3 年目における具体的な目標

- (1) 理工農系の女性教員採用数が、11 名以上である。
- (2) 独自養成女性研究者として、教授、准教授をそれぞれ 3 名以上採用する。
- (3) 人材育成推進室 女性研究者キャリアアップ部門において、メンタリングシステム、研究支援・研究スキルアップ支援システム、研究者コミュニティ支援システムが稼働している。

#### (3) 実施期間終了時における具体的な目標

- (1) 理工農系の女性教員採用数が、19 名以上である。
- (2) 独自養成女性研究者として、教授、准教授をそれぞれ 5 名以上採用する。
- (3) 理工農系における女性教員の割合を、開始時(3.3%)に比べて、倍増(7%)する。
- (4) 全学の女性教員の割合が 14%程度となる。
- (5) 人材育成推進室 女性研究者キャリアアップ部門において、メンタリングシステム、研究支援・研究スキルアップ支援システム、研究者コミュニティ支援システムが、利用者のニーズをふまえ改善され、全学的教員育成システムとして機能している。

#### (4) 実施期間終了後の取組み

「人材育成推進室 女性研究者キャリアアップ部門」を、「人材育成推進室 研究者キャリアアップ部門(仮)」とする。男女にかかわらず全ての新任教員が所属する「大学教員としての資質向上の場」とし、広島大学の教職員の質のさらなる向上を図る。

#### (5) 期待される波及効果

採用支援分ポイントを部局等に配分することによる理工農系女性教員数の増大加速計画は、他の大学等研究機関のモデルとなりうる。また、従来型の狭い研究室内での後継者養成だけに依存しない、新しい大学教員養成の全学レベルでの仕組み構築であり、大学のシステム改革をさらに推進することにつながる。

#### 1-4. 女性教員採用年次計画

取組内容	1年度目	2年度目	3年度目	4年度目	5年度目
女性教員の採用					
女性教員の昇任	←				→
新規養成女性研究者の養成	←				→
既在籍女性研究者のスキルアップ支援	←				→
研究者コミュニティ支援	←				→
新規養成女性研究者採用人数					
理学系	1人	1人	2人	1人	1人
工学系	1人	2人	1人	2人	2人
農学系	1人	1人	1人	1人	1人
独自養成女性研究者採用人数	4人	3人	3人	3人	3人

#### 1-5. 理系女性研究者活躍促進プロジェクト

理工農系の女性教員採用の年次計画を策定するプロジェクトとして、平成21年11月17日に設置された。

平成24年度のメンバー構成は次の通りである。

座長：理事（財務・総務担当）

- ・学長補佐（大学経営企画担当）
- ・副理事（男女共同参画担当）
- ・総合科学研究科長
- ・教育学研究科長
- ・理学研究科長
- ・先端物質科学研究科長
- ・工学研究院長
- ・生物圏科学研究科長
- ・医歯薬学総合研究科長
- ・国際協力研究科長
- ・原爆放射線医科学研究所長

## 1-6. 平成24年度の計画

- (a) 女性教員の採用と昇任（男女共同参画推進室・女性研究者活躍促進プロジェクト支援）
- ① 「理系女性研究者活躍促進プロジェクト」の年次計画に基づき、新規養成女性教員（理学系2名，工学，農学系各1名程度ずつ）を，各部局等において公募し採用する。
  - ② 独自養成女性教員を，研究分野を検討のうえ公募し，採用する。
  - ③ 既在籍女性教員（理工農系）のポストアップを実施する。
- (b) メンタリングシステムの構築（人材育成推進室・女性研究者キャリアアップ部会）
- ① メンター講習会を開催する。
  - ② 新規養成女性教員に専門分野の異なる複数のメンター教員を配置し，メンタリングを開始する。メンターは，人材育成推進室女性研究者キャリアアップ部会に所属する。
  - ③ メンター教員に，メンターのニーズに応じて補助経費を支給する。
- (c) 研究支援システムの構築（人材育成推進室・女性研究者キャリアアップ部会）
- ① 新規養成女性教員に，スタートアップ研究費を支給する。
  - ② 新規養成女性教員に，国際学会参加費等の研究スキルアップ経費を支給する。
  - ③ 新規養成女性教員が出産・育児期等のため必要な場合，研究支援員を配置する。
  - ④ 既在籍および独自養成の理工農系女性教員を対象として，学術研究会・シンポジウム開催等の研究スキルアップ経費を支給する。
  - ⑤ 研究スキルアップ講習会を開催する。
- (d) 研究者コミュニティ支援システムの構築（競争的資金獲得戦略室<sup>(注)</sup>）
- ① 学内の女性教員・研究員，および，メンター教員をメンバーとするメーリングリストを構築する。
  - ② それぞれの研究者のニーズに合致した情報を流す。
- (注) 競争的資金獲得戦略室は，平成23年12月1日付けで，大学経営企画室に名称を変更した。

## 1-7. 文部科学省による中間評価

平成24年度科学技術振興調整費による実施プロジェクトの中間・事後評価等について、「国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成20年10月内閣総理大臣決定）等を踏まえ、文部科学省（科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 研究開発評価部会）にて実施された。「女性研究者養成システム改革加速」の評価作業部会による中間評価のための機関ヒヤリングは，平成24年10月23日に実施された。評価結果は，平成25年1月24日に公表された。



「広大システム改革による女性研究者活躍促進」の中間評価結果

	評価	コメント
総合評価	S (所期の計画を超えた取組が行われている)	理工農学系分野の優れた女性研究者を積極的に採用するため、人件費ポイント全学調整分を活用した独自のシステムを構築し、所期の計画を上回り女性研究者の採用を進めている。女性研究者を永続的に採用するシステムとして高く評価できる。また、若手女性教員の昇任を促進するためのポストアップ制など特色ある施策も良好に機能している。さらに、大学の意思決定過程への女性の登用も積極的に進められ、女性研究者の活躍が推進されている。今後の更なる女性研究者割合の上昇と上位職階女性研究者の増加を期待する。
I.進捗状況	s	計画を上回り新規養成女性研究者の採用を進めており、また、理工農学系分野の独自養成女性研究者の採用も順調に進めている。さらに、機関の意思決定過程への女性の参画を促進するため、女性役員等4名を誕生させたことは高く評価できる。
II.取組の内容	a	人件費ポイント全学調整分を活用した教員の女性限定公募を実施し、また、若手女性教員の昇任を促進するためのポストアップ制など独自の制度を導入し、女性研究者の採用、登用を進めており評価できる。
III.システム改革	s	人件費ポイント全学調整分の3割を理工農学系分野の女性研究者の採用のために確保し、女性研究者を積極的かつ永続的に採用するシステムを構築しており高く評価できる。さらに、女性研究者の昇任を促進するポストアップ制も実効性が高く評価できる。
IV.実施体制	a	学長の直下に、理工農学系分野の部局長からなる理系女性研究者活躍促進プロジェクトを組織し、新規養成女性研究者の採用・養成を全学体制で進めており評価できる。
V.今後の進め方	a	人件費ポイント全学調整分を活用した女性研究者の採用は、事業実施期間終了後平成 33 年度まで継続する計画であり評価できる。更なる女性研究者割合の上昇と上位職階女性研究者の増加が期待できる。

## 2. 女性教員の採用と昇任

### 2-1. 新規養成女性教員

平成 24 年度は、大学院教育学研究科、大学院生物圏科学研究科、および大学院工学研究院で女性限定公募を実施した。その結果、以下の 5 名の新規養成女性教員を採用した。

採用年度	氏 名	職 名	所 属	着任日
H22	岡村 好子	准教授	大学院先端物質科学研究科 分子生命機能科学専攻	H23. 1.1
	佐藤 友子	助 教	大学院理学研究科 地球惑星システム学専攻	H23. 2.1
	加藤 亜記	助 教	大学院生物圏科学研究科 附属瀬戸内圏フィールド科学 教育研究センター	H23. 2.1
H23	山村 麻理子	講 師	大学院教育学研究科 数学教育学講座	H23. 4.1
	沖田 美紀	助 教	大学院生物圏科学研究科 附属瀬戸内圏フィールド科学 教育研究センター	H23. 4.1
	神名 麻智	助 教	大学院工学研究院 エネルギー・環境部門	H23. 6.1
	小川 由布子	助 教	大学院工学研究院 社会環境空間部門	H23.10.1
H24	佐藤 明子	准教授	大学院総合科学研究科 行動科学講座	H24.4.1
	阿部 弘美	助 教	医歯薬保健学研究科 附属医療人大学院教育・研究センター	H24.4.1
	白倉 麻耶	助 教	医歯薬保健学研究科 附属医療人大学院教育・研究センター	H24.5.1
	金田一 清香	助 教	大学院工学研究院 社会環境空間部門	H24.6.1
	富永 依里子	助 教	大学院先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	H24.8.1

## 2-2. ポストアップ

平成 25 年度における教員の人件費ポイントの配分において、全学調整分のうち、女性教員採用支援として助教から准教授へのポストアップ 2 名分を措置することになった。男女共同参画推進委員会では、このポストアップ分の教員選考を実施することとなり、理工農系の女性教員を対象として実施することとした。

### <経過>

平成 24 年 12 月 12 日の学内募集期限までに部局から 2 名の推薦があった。男女共同参画推進委員 6 名を選考委員として、ポストアップの趣旨に適合するかどうかの観点から選考を実施した。第 1 回選考委員会（平成 24 年 12 月 25 日）で候補者の書類選考を行い、第 2 回選考委員会（1 月 16 日）で候補者に対し面接を実施した。面接結果を踏まえて審議した結果、この 2 名を最終候補とすることとした。

第 34 回広島大学男女共同参画推進委員会（1 月 31 日開催）で、選考結果について承認を得た。

### <最終候補者>

	所属部署	氏名	職名
1	大学院理学研究科 地球惑星システム学専攻	<small>サカグチ</small> <small>アキ</small> 坂口 綾	助教
2	医歯薬保健学研究院 医療人大学院教育・研究センター	<small>アベ</small> <small>ヒロミ</small> 阿部 弘美	助教

### 3. メンタリングシステム

#### 3-1. メンタリングシステムの概要

##### (1) メンター候補者リストの作成

- ・加速事業に関する説明会・メンタリング説明会などの機会に、メンター候補者を募集する
- ・メンター候補者には、理系の女性教員だけでなく、男性の理系教員や文系の教員も含む
- ・既在籍の助教以上の理系女性教員には、できるだけ全員に登録をお願いする

##### (2) メンターとプロテジェ（新任女性教員）のマッチング

###### ①プロテジェが新規養成女性研究者の場合

- ・1年目は3名、2年目以降は2名のメンターを配置する
- ・プロテジェと同じ研究分野のメンターだけでなく異なる分野のメンターも配置する

###### ②プロテジェが①以外の新任女性研究者の場合

- ・メンターの人数・研究分野等については、柔軟に配置する

##### (3) メンターの仕事

- ・最低、月に1回程度のプロテジェとの面談（プロテジェのニーズを尊重）
- ・必要に応じた助言や相談
- ・メンター研修会への参加
- ・メンタリング上で生じた問題をメンタリングシステム統括者に報告・相談
- ・メンタリング経過報告書及び最終報告書の提出

##### (4) メンターに対する支援

- ・メンタリングに必要な費用の補助（プロテジェが新規養成女性研究者の場合のみ）  
平成24年度はメンター1人あたり10万円を上限とする  
補助対象は、プロテジェのメンタリングに必要な消耗品や参考図書の購入費用
- ・メンタリング・スキル向上のための講習・研修
- ・メンター同士の情報交換の場・相談機会の設定

#### ◆メンターとは

仕事（教育・研究・大学運営等々）上の秘訣を教え、コーチし、ロールモデルとなり、重要な人物への紹介役を果たすことなどによって、メンタリングの受け手（プロテジェ）の自発的なキャリア発達を援助する人。

メンターは、プロテジェの教育・研究上の相談に乗るだけでなく、家庭生活と研究の両立や個人的な生活上の悩みなど、さまざまな相談に乗る役割を担います。プロテジェにとっては、同じ領域のメンターよりも領域の異なるメンターの方が相談しやすい場合もあり得ますし、比較的年齢の近い相談相手が必要な場合もあります。そのため、男女を問わず、理系の若手教員や、文系教員の方々にも、是非、メンター候補者アンケートへの回答をお願い致します。

### 3-2. メンター候補者アンケート

#### メンター候補者に対するアンケート

新任女性教員のメンターになってもよいと思われる方は、是非ご記入ください。様々な事柄についてお尋ねしていますが、これらはプロテジェとメンターをコーディネートするために必要な情報です。これらの個人情報、男女共同参画推進室で厳重に管理し、メンタリング以外の用途には使用しません。

【提出先】男女共同参画推進室      メールまたは学内便でお送りください。  
E-mail syokuin-jyosei@office.hiroshima-u.ac.jp

1. ご氏名 \_\_\_\_\_
2. 所属部局 \_\_\_\_\_
3. 職位      1. 教授      2. 准教授      3. 講師      4. 助教      5. その他 (      )
4. 性別      1. 男性      2. 女性
5. 配偶者    1. いる      2. いない
6. 子ども    1. いる      2. いない
7. 年齢 \_\_\_\_\_ 歳
8. 広島大学での在籍年数 \_\_\_\_\_ 年
9. 専門の系・領域 (科研に応募する際の系・領域を選んで○を付けて下さい。複数回答可)
  1. 人文社会系・複合領域      2. 人文社会系・人文学      3. 人文社会系・社会科学
  4. 理工系・複合領域      5. 理工系・数物系科学      6. 理工系・化学      7. 理工系・工学
  8. 生物系・複合領域      9. 生物系・生物学      10. 生物系・農学      11. 生物系・医歯薬学
10. 専門分野 (9よりも具体的に) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
11. 主な研究スタイル (複数選択可)
  1. 実験室実験      2. フィールド実験・調査      3. 質問紙調査      4. 文献研究
  5. その他 (具体的に \_\_\_\_\_)
12. 主な所属学会 (いくつでも可) \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_
13. 留学経験      1. 有り      2. 無し

裏面に続く→

14. 広島大学に在籍するまで、どのような職場を体験されましたか（〇〇研究所、〇〇大学など）

---

---

---

15. ご趣味等があればお書きください

---

---

16. 連絡先

教員室の場所（部屋番号など） \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

※ 連絡を差し上げる際は、主としてメールまたは電話を使用しますので、最も連絡が付きやすいものをご記入下さい。

17. メンタリング・システムに関するご意見・ご要望等

### 3-3. メンター教員一覧

平成 24 年度に採用した新規養成女性教員 5 名に対して、各 3 名、計 15 名のメンターを配置した。メンター教員は下記の通りである。

	氏 名	所 属	専 門
1	斎藤 祐見子 教授	大学院総合科学研究科	神経化学・分子薬理学
2	水田 啓子 教授	大学院生物圏科学研究科	分子生物学, 細胞生物学
3	坂田 桐子 教授	大学院総合科学研究科	社会心理学
4	茶山 一彰 教授	大学院医歯薬保健学研究院	消化器内科学, ウイルス学, 肝臓病学
5	田中 純子 教授	大学院医歯薬保健学研究院	衛生学, 疫学, 数理疫学, 医用統計
6	小林 正夫 教授	大学院医歯薬保健学研究院	小児科学, 血液内科学, 免疫学
7	菅井 基行 教授	大学院医歯薬保健学研究院	細菌学
8	杉田 誠 教授	大学院医歯薬保健学研究院	口腔生理学
9	吉川 峰加 教授	大学院医歯薬保健学研究院	歯学 (歯科補綴学)
10	土屋 英子 教授	大学院先端物質科学研究科	応用微生物学, 分子生物学, 細胞生物学
11	田中 貴宏 准教授	大学院工学研究院	建築 (環境工学・都市計画)
12	杉本 俊多 教授	大学院工学研究院	建築史・意匠, 都市計画・建築計画, 西洋史
13	相田 美砂子 教授	大学院理学研究科	物理化学, 理論化学, 生物物理
14	高萩 隆行 教授	大学院先端物質科学研究科	表面・ナノテクノロジー
15	東 清一郎 教授	大学院先端物質科学研究科	設計工学・機械機能要素・トライボロジー

### 3-4. 第3回メンター講習会

- 日時 平成 25 年 3 月 22 日 (金) 15:00～
- 場所 東広島キャンパス：本部棟 4 階会議室  
霞キャンパス：医工連携拠点棟 1 階会議室 (テレビ会議システムを利用)

## 4. 研究支援システム

### 4-1. 研究スキルアップ講習会

#### (1) 広島大学女性研究者スキルアップ交流会

○日時 平成24年7月13日(金)

〈セミナー〉17:30～

〈交流会〉19:30～

○場所 〈セミナー〉

広島大学 霞キャンパス 歯学部 D 棟 4 階第 2 講義室

〈交流会〉

広島大学 霞キャンパス 歯学部 B 棟 2 階大会議室

○講演 「母親として、PI (Principle Investigator) として」

樋田 京子 特任准教授

(北海道大学大学院歯学研究科 血管生物学教室)

○学内女性研究者による研究発表

杉本 幸子 助教 (大学院医歯薬保健学研究院(薬) 基礎生命科学部門)

北川 雅恵 助教 (病院 口腔検査センター)

○目的

女性研究者たちは、それぞれ、どんなことを考え、どんな経験をしながら、研究生活を送っているのでしょうか。

双子のお子さんを育てながら、研究者として活躍されている、北海道大学の樋田先生をお招きしてお話を伺い、また、広島大学霞キャンパスの女性研究者の研究についても報告していただき、情報交換やネットワークづくりの場を目的とした。

○参加者 セミナー：75名 交流会：10名

○参加者の声 (一部抜粋)

- 男女に共通した問題が多いことに改めて気づくとともに、女性特有の問題もあり、これを社会が支えていくことがより求められると思いました。
- 人それぞれのバックグラウンドはありながら、研究にかける情熱を強く感じました。
- 希望の光が見えました。考え方のヒントをたくさんいただきました。胸のつまりがスーッと消えました。参加できて本当によかったです。
- 仕事、家庭、子育てという、女性ならではの悩みや、ぶつかりそうな障害について話をしてくださったので、すごく興味深かったです。
- 女性として家庭を築きながら、仕事でも活躍しているご本人からのお話が聞けてとても有意義でした。
- 女性研究者は結婚も難しく、子育てとの両立は難しいと感じていましたが、難しいと思うから難しいのであって、やればできるかもしれないという気持ちになりました。
- 樋田先生のお話はとても刺激を受けました。研究者としてももちろん、生き方や人に対する姿勢など自分も取り入れていきたいことがたくさんありました。





- 樋田先生のお話を伺いながら、今の自分が直面している課題を克服するための秘訣を得ることができました。
- モチベーションが上がった。とても啓発的な内容だったので、自分も何か成果を残せるように頑張りたい。
- ムリだから、と諦める事は簡単。やらない理由を探すよりやってみたら以外と出来る。という言葉が響きました。
- 違う分野の研究内容を知る事ができ視野が広がった。研究をしていく上での心構え等を知る事が出来参考になった。



## (2) 女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー

- 講師 升島 努 教授 (広島大学大学院医歯薬学総合研究科)
- 対象 本学女性研究者 (勤務形態・職位は問わない),  
本学女子大学院生
- テーマ 各自の研究テーマをどのように研究計画を企画し、評価されるプレゼンテーションの形に仕上げるかを課題とする。科研費の申請書を使いながら、企画から書き方までをワークショップ形式で実践し、独自の研究資金が獲得できるようになる力を養う。

○東広島キャンパス会場

日時 第1回 平成24年8月21日(火)  
15:00-17:00

第2回 平成24年9月11日(火)  
15:00-17:00

場所 東広島キャンパス  
(学生会館2階・第1会議室)

○霞キャンパス会場

日時 第1回 平成24年8月22日(水)  
15:00-17:00

第2回 平成24年9月12日(水)  
15:00-17:00

場所 霞キャンパス 霞総合研究棟  
(701セミナー室)

**女性研究者のための  
研究資金獲得実践セミナー**

本セミナーは、広島大学の女性研究者・女性大学院生が、独立した研究者として、必要な研究資金を獲得するためのノウハウ、2回のワークショップを通して学ぶものです。多くの広島女性研究者が本セミナーの受講をきっかけに外部資金を獲得しています。なお、平成15年の開始からお祝いしている升島男先生のご指導は、今年度で最後になります。  
参加希望者は申込書をメールまたはFAXにてご送付ください。

※申込書ダウンロードサイト: <http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku/>

**【プログラム】**

目的: 独立研究者として、必要な研究資金が獲得できるノウハウを2回のワークショップを通して修得すること。

テーマ: 10月までの科研費の申請をテーマに、各自企業から働き方までワークショップを通して申請書を書き上げ、資金を獲得できるようにする。

対象: 本学に勤務する女性研究者(専攻・非常勤・職位 不問)・本学の女性大学院生(博士課程後期以上)

講師: 升島男 教授(広島大学大学院経済学専攻研究員(退))

場所: 東広島キャンパス会場……学生会館2階 会議室1  
霞キャンパス会場……霞総合研究棟 701セミナー室

目 録:

東広島キャンパス		霞キャンパス	
第1回	8月21日(火) 15:00-17:00	第1回	8月22日(水) 15:00-17:00
第2回	9月11日(火) 15:00-17:00	第2回	9月12日(水) 15:00-17:00

ワークショップ内容:  
第1回: 申請書の書き方ワークショップ (企業から作成した申請書を持参)  
第2回: 申請書完成までのワークショップ

申込締切: **9月24日(金)10時**

※申込・問い合わせ先:  
〒739-8526 広島県広島市東区1-2-2  
広島大学経済学専攻(霞) 808-8  
TEL: 082-424-4421-4200  
FAX: 082-424-4200  
E-Mail: [gsd01.yj@hiroshima-u.ac.jp](mailto:gsd01.yj@hiroshima-u.ac.jp)

※申込書ダウンロードサイト: <http://www.hiroshima-u.ac.jp/sankaku/>

※お問い合わせ先: [gsd01.yj@hiroshima-u.ac.jp](mailto:gsd01.yj@hiroshima-u.ac.jp)

○セミナー内容

- ・第1回 申請書の書き上げワークショップ (応募用に作成した申請書を持参)
- ・第2回 申請書完成までのワークショップ

○参加者 20名 (東広島: 14名, 霞: 6名)

○参加者の声 (一部抜粋)

- 科研費申請書類の詳しい書き方はもちろんですが、研究遂行におけるモチベーションの持ち方など、大変参考になった。
- 研究資金を獲得するための心構えと具体的な方法について、詳細にご指導いただいたことが非常に勉強になりました。まず、日頃からの準備として、「オンリーワンの研究をしているか」「論文を出しているか」「学会で注目されているか」をあげられました。また、女性研究者のためという大きな枠組みのセミナーであったため、全く接することの無い分野の方々との意見交換ができ、研究に対するモチベーションがあがりました。本セミナーを受講する前後の申請書を見比べると、驚くほどにその違いがわかります。
- セミナーはとても勉強になりました。書類の書き方について普段は恥ずかしくてあまり人に相談したり自分の応募書類を見てもらうことはありませんでしたが、今回先生に見ていただき、また参加者どうしても見せ合ったりして、今まで見えていなかったことが見えるようになりました。  
広島大学の女性研究者が多く集まりみなさんとお話したり研究内容を教えていただいたりしてとても楽しかったです。みんなでがんばろうね、という雰囲気はまたよかったです。
- 研究者としてのあり方について、熱い気持ちで真剣に考えることができました。  
科研費を獲得するためには書類作成時だけががんばるのではなく、日々の見えない努力が必要だということや、科研費を獲得したら一円も無駄にしてはならないというお言葉が心に響きました。

(3) 三浦道子教授紫綬褒章受章記念講演会

- 日時 平成 24 年 12 月 4 日 (火) 16:00~17:20
- 場所 広島大学 学士会館 2 階レセプションホール
- 講演 「有機半導体, 似て非なるもの」  
瀧宮 和男 教授  
(広島大学大学院工学研究院)  
「面白い! に支えられて」  
三浦 道子 教授  
(広島大学大学院先端物質科学研究院)
- 内容 平成 24 年秋の褒賞において, 大学院先端物質  
科学研究科・三浦道子教授が, 半導体デバイス  
工学分野での実績を評価され, 紫綬褒章を受章。  
これを記念して講演会を開催した。
- 参加者 113 名



#### (4) 広島大学女性研究者スキルアップ交流会

○日時 平成25年2月22日(金) 14:30~17:45

○場所 〈セミナー〉

- ・東広島キャンパス  
学士会館2階レセプションホール
- ・霞キャンパス 医工連携拠点棟1階会議室  
(テレビ会議システムを利用)

〈交流会〉

- ・東広島キャンパス  
学士会館1階レストラン ラ・ボエーム

○講話 「工学研究科における女性研究者支援の取り組み」

吉田 総仁 教授

(広島大学大学院工学研究院長)

○学内女性研究者による活動発表

佐藤 明子 准教授

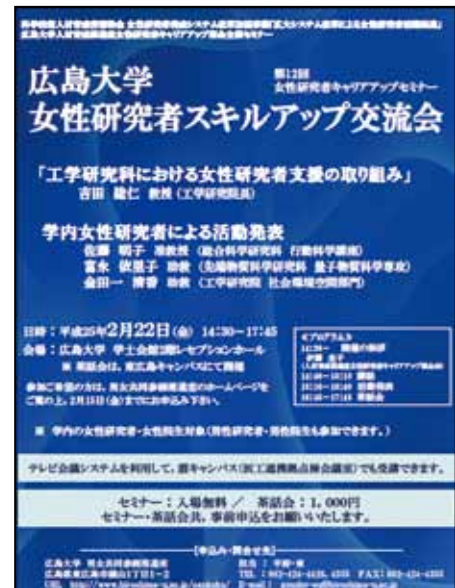
(総合科学研究科 行動科学講座)

富永 依里子 助教

(先端物質科学研究科 量子物質科学専攻)

金田一 清香 助教

(工学研究院 社会環境空間部門)



○目的

この交流会は、女性研究者養成システム改革加速事業の一貫として、広島大学における女性研究者の研究コミュニティとネットワークの強化を目的として毎年行っている。若手女性研究者を中心に、現在の研究活動やこれまでのキャリア形成などについて報告してもらった後、交流会を開催し、女性研究者・女性院生も含めた情報交換やネットワークづくりの場を提供するものである。

今回は、女性研究者支援に積極的な工学研究院長にも講話をお願いした。

○参加者 〈セミナー〉 東広島：29名 ・ 霞：2名 〈交流会〉 17名

○参加者の声 (一部抜粋)

- 研究を熱心にされている姿に刺激を受けました。
- 自分の将来を考える機会になった。
- 頑張っておられる方の話を聞く事ができとても考えさせられた。悩みながら、環境が変化しながらも研究を進めていることに感銘をうけた。
- 同じような悩みがあったのでとても共感した。
- 部局に女性教員・院生ともに少ないので、情報交換ができよかった。
- 支援の取り組みはしっかりされているが、学生に伝達することも必要なのではないかと思った。女性枠などは女子学生が責任をもって頑張る必要があるなど感じた。



(5) 英語論文ライティングセミナー

- 日時 ①平成 25 年 3 月 18 日 (月) 13:30~16:30  
 ②平成 25 年 3 月 19 日 (火) 13:30~16:30  
 ③平成 25 年 3 月 27 日 (水) 13:30~16:30
- 場所 ①東広島キャンパス 本部 2 階会議室  
 ②霞キャンパス 保健学科研究棟 1 階会議室  
 ③東広島キャンパス 本部 2 階会議室
- 講師 ①・② ThinkSCIENCE 株式会社  
 ③ エダンス グループ ジャパン株式会社
- 対象 日本語での論文執筆の経験があり、これから海外への論文投稿を考えている研究者又は大学院生
- 内容 ①・② 講義 (60 分), セミナー (120 分)  
 ③ 講義 (90 分), 練習問題 (45 分), 個別相談 (45 分)
- 目的 論文作成のスキルアップを目指す
- 参加者 (3 月 1 日時点での申込者数)  
 ① 11 名  
 ② 27 名  
 ③ 11 名

英語論文ライティングセミナー 第13回国際研究キャリアアップセミナー

## 英文論文の書き方教えます!!... 上級者編

開催日	会場	講師	内容	講師所属会社	対象
3月18日(月)	東広島キャンパス 本部2階会議室	ThinkSCIENCE	C講義(60分) Oセミナー(120分) * 海外に論文を投稿する際のCheckポイントを中心として、 内容を確認、ワーディング形式を取り入れた 上級者向けセミナー	ThinkSCIENCE	日本語での論文執筆の経験があり、これから海外への論文投稿を考えている研究者又は大学院生
3月19日(火)	霞キャンパス 保健学科研究棟1階会議室	ThinkSCIENCE	C講義(60分) O練習問題(45分) O個別相談(45分) 定員10名	ThinkSCIENCE	日本語での論文執筆の経験があり、これから海外への論文投稿を考えている研究者又は大学院生
3月27日(水)	東広島キャンパス 本部2階会議室	ThinkSCIENCE	C講義(90分) O練習問題(45分) 定員10名 O個別相談(45分) 定員10名 O英文校正(セミナーの動向) O論文添削(20名) 事前のCheckシートを 提出し、当日で個別相談 Oセミナー(1名) 定員1名 O個別相談(1名) 定員1名	ThinkSCIENCE	日本語での論文執筆の経験があり、これから海外への論文投稿を考えている研究者又は大学院生

定員 各回30名  
 講習料無料  
 ※事前申込  
 各セミナーは定員に  
 満員します。

※事前申込 平成25年3月18日(火) アブストラクト掲載出願 平成25年2月28日(水)

詳細、お申込みは男女共同参画推進部のホームページをご覧ください。(http://www.hiroshima-u.ac.jp/seibansu/)

〒731-8585 広島市東区安芸町1-1-1  
 TEL: 082-424-4321 FAX: 082-424-4325

#### 4-2. 研究スキルアップ経費

平成 25 年 3 月 1 日現在で、理工農系の女性教員は、既在籍女性教員 27 名、新規養成女性教員 5 名の計 32 名である。この 32 名に対し、本年度は一人当たり 20 万円程度を上限として、研究スキルアップ経費を補助することとした。

本年度の研究スキルアップ経費補助の実績（使用予定含む）は以下の通りである。

支援対象人数：17 名	
支援対象件数：34 件	
(内訳)	
国内学会・シンポジウム等参加関連：	16 件
国際学会・シンポジウム等参加関連：	8 件
英文校閲費用：	10 件
計	34 件(平成 25 年 3 月 1 日現在)

<スキルアップにつながった点（出張概要の記録より一部を抜粋）>

- 世界トップレベルの研究者と討論・研究を発信し、そのフィードバックを受けるだけでなく、彼らとの良い人間関係を構築する事が出来た。帰国後も数人とはコンタクトをとって様々なやり取りをする関係にある。今後もこの学会で構築した人間関係を大切に発展的研究を行って行きたい。
- シンポジウムに参加することにより、今後の応用展開に向けての情報を得た。これらを今後の研究に応用することで、これまでの研究がより新しい方向に展開が可能となる。
- 研究成果を社会に還元させるためには、他分野の研究者からの意見を聞き、それを活かすことが大変重要であることを強く実感した。
- 新たに企業研究者と面識を持ち、共同研究や今後の展開のヒントにつながる話を聞いて、大変参考になった。
- 今回のシンポジウムでは特別セッションとして、福島第一原発事故に関する立場からの見解を表すセッションがあり、大学がこういった社会問題にたいしてどう貢献していくのかの深い議論を聞くことができ、そういった点に対しても大変有意義であった。

## 5. 研究者コミュニティ支援システム

大学経営企画室において、女性教員が、研究を進め、また各種外部資金の情報を得やすくするための基盤環境整備を進めた。

### (1) メーリングリストの構築

- [1] 本学の女性教員・研究員をメンバーとするメーリングリストを、教員の異動にあわせ、更新した。女性教員・研究者を対象としたお知らせの送信に役立っている。また、メンター教員もメンバーとして加え、男性のメンター教員にも同じ情報が届くようにした。
- [2] 女性の大学院生をメンバーとするメーリングリストを構築した。セミナーの開催等の情報をピンポイントで提供することに役立てる。

### (2) 外部資金情報ポータルの拡充

本学の学内限定ポータルサイト「全学情報共有基盤システム いろは」の、外部資金情報ポータルを拡充した。「注目情報」欄を作成し、注目すべき情報が学内の研究者に届きやすくなるように工夫した。「採択情報」欄を作成し、本学構成員の各種資金への採択状況を知らせるように工夫した。また、各種外部資金に関連する学内公募情報を集約する欄を作成し、本学構成員に通知がより浸透しやすくなるようにした。

### (3) 女性研究者向け研究助成金制度一覧

本学の男女共同参画推進室のホームページに、女性研究者に特化した研究助成金制度の情報を掲載し、更新している。

### (4) 羽ばたけ日本の女性研究者へのリンク

女性研究者総覧「羽ばたけ日本の女性研究者」(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構で構築)に、本学の男女共同参画推進室のホームページからリンクを張った。また、本学の女性研究者に、この総覧に登録するよう働きかけた。

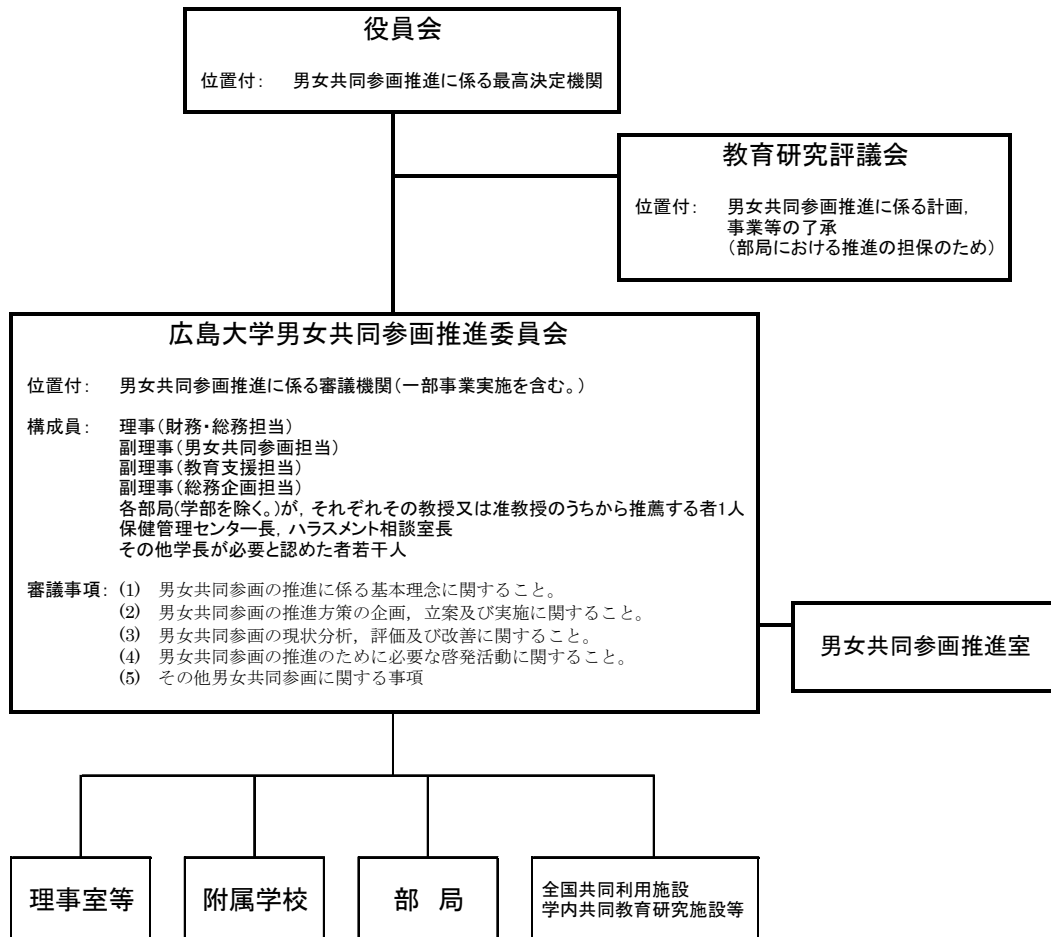




## II 基盤整備

## 6. 男女共同参画推進体制

### 広島大学における男女共同参画推進体制



(平成24年4月1日現在)

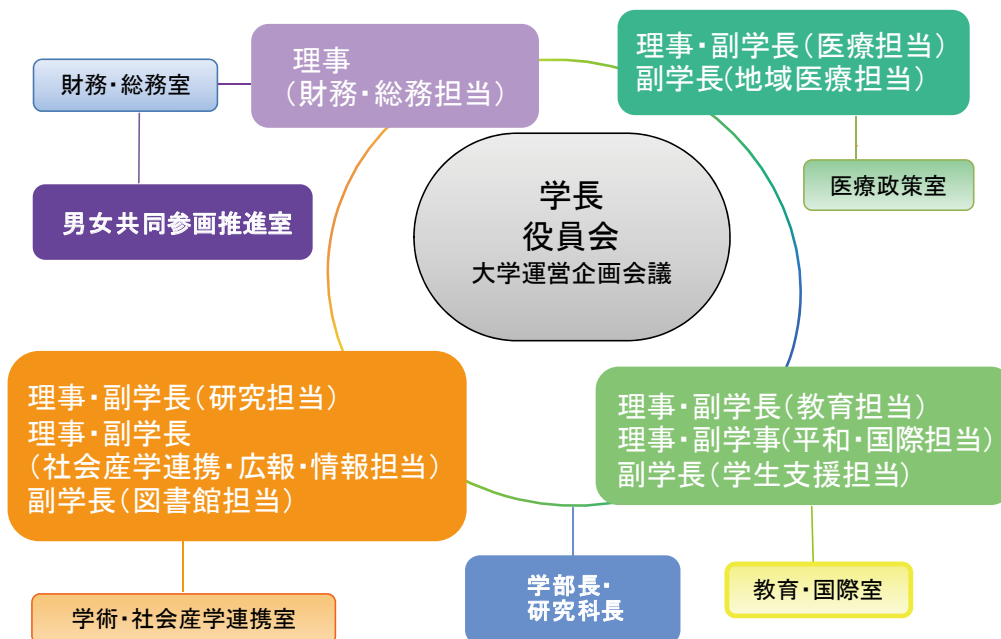
## 7. 男女共同参画推進室

平成 19 年度に設置された「女性研究者支援プロジェクト (Career Advancement Project for Women Researchers: CAPWR) 研究センター」は発展的解消となり、男女共同参画推進室が、平成 20 年 4 月 1 日付けで設置された。広島大学男女共同参画宣言に基づき、広島大学において、構成員の個性と能力が十分発揮できる組織を構築するための具体的な取組みを推進する。



(浅原学長による直筆)

### 7-1. 広島大学における位置づけ



男女共同参画推進委員会は、広島大学において男女共同参画を推進するための、平成 19～22 年度の 4 年間の「行動の目標」、およびそれを達成するための「行動計画」を策定した。また、それらの「行動計画」に対し、年度ごとの重点活動項目を決定する。

男女共同参画推進室は、それらの重点活動項目の実行を支援する。さらに、男女共同参画推進室は、女性教員増加のためのポジティブ・アクション担当組織としての役割を果たす。

## 7-2. 平成24年度のメンバー

### ◎室長

坂田 桐子 (副理事 (男女共同参画担当))

### ○室員

#### ・財務・総務室職員福利グループ

半野 節子 (主査 (男女共同参画・保育園主担当))

三上 麻記子 (グループ員)

岩間 菜都美 (グループ員) (平成24年10月から)

中沖 文香 (グループ員) (平成24年6月まで)

松下 友紀 (グループ員) (平成24年9月まで)

岡崎 リエ (キャリア支援担当員) (平成24年10月から)

東 真由美 (キャリア支援担当員)

文野 千加 (キャリア支援担当員) (平成24年10月まで)

#### ・女性研究者支援プロジェクト (CAPWR) メンバー (教員)

相田 美砂子 (大学院理学研究科・教授)

泉 俊輔 (大学院理学研究科・教授)

伊藤 圭子 (大学院教育学研究科・教授)

北仲 千里 (ハラスメント相談室・准教授)

中坂 恵美子 (大学院社会科学研究科・教授)

中坪 敬子 (大学院理学研究科・助教)

中矢 礼美 (国際センター・准教授)

升島 努 (大学院医歯薬学総合研究科・教授)

森永 康子 (大学院教育学研究科・教授)

横山 美栄子 (ハラスメント相談室・教授)

## 8. 男女共同参画推進委員会

### 8-1. 男女共同参画推進委員会委員

(平成24年4月1日現在)

委員長： 平野 仁司 理事（財務・総務担当）

副委員長： 坂田 桐子 副理事（男女共同参画担当）

教育グループ（支援事務組織：教育室教育支援グループ）

	氏名	所属・職名
1	フンク カロリン	総合科学研究科准教授
2	井内 太郎	文学研究科教授
3	鈴木 由美子	教育学研究科教授
4	中島 伸夫	理学研究科准教授
5	田中 貴宏	工学研究院准教授
6	川村 健介	国際協力研究科准教授
7	吉原 正治	保健管理センター長
⑧	飛田 郁也	副理事（教育支援担当）

制度グループ（支援事務組織：財務・総務室サービスグループ）

	氏名	所属・職名
1	高畠 敏郎	先端物質科学研究科教授（研究科長）
2	高瀬 美由紀	医歯薬保健学研究院准教授
③	矢野 泉	生物圏科学研究科准教授
4	緒方 桂子	法務研究科教授
5	佐藤 健一	原爆放射線医科学研究所准教授
6	相田 美砂子	理学研究科教授

社会グループ（支援事務組織：財務・総務室職員福利グループ）

	氏名	所属・職名
1	大澤 俊一	社会科学研究科教授
2	樋木 薫	医歯薬保健学研究院准教授
3	田妻 進	病院教授
4	横山 美栄子	ハラスメント相談室長
⑤	加藤 敏雄	副理事（総務企画担当）

※ ○印はリーダーを示す。

8-2. 開催一覧

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング		
		教育	制度	社会
2007年	第1回 3月22日(木)			
	第2回 6月6日(水)			
	第3回 8月31日(金)	第1回 10月15日(月)	第1回 10月17日(水)	第1回 10月17日(水)
	第4回 9月26日(水)	第2回 10月31日(水)	第2回 11月7日(水)	第2回 11月7日(水)
	第5回 11月19日(月)	第3回 12月3日(月)	第3回 11月27日(火)	
2008年	第6回 1月31日(木)	第4回 1月21日(月)	第4回 1月15日(火)	第3回 1月18日(金)
	第7回 3月3日(月)	第5回 3月3日(月)	第5回 3月7日(金)	第4回 3月7日(金)
	第8回 3月21日(金)	第6回 6月2日(月)	第6回 4月24日(水)	第5回 6月27日(金)
	第9回 4月24日(木)	第7回 7月14日(月)	第7回 5月27日(火)	第6回 10月24日(金)
	第10回 7月15日(火)	第8回 12月22日(月)	第8回 7月11日(金)	第7回 12月25日(木)
	第11回 9月9日(火)		第9回 10月7日(火)	
	第12回 10月27日(火)		第10回 12月25日(木)	
2009年	第13回 1月27日(火)	第9回 5月19日(火)	第11回 6月4日(木)	第8回 7月10日(金)
	第14回 4月30日(木)	第10回 2月8日(月)	第12回 10月21日(水)	第9回 2月22日(月)
	第15回 6月12日(金)		第13回 12月17日(木)	
	第16回 10月28日(水)		第14回 1月27日(水)	

	第17回 11月19日(木)			
2010年	第18回 1月28日(木)			
	第19回 3月10日(水)			
	第20回 4月26日(月)	第11回 5月19日(水)	第15回 6月2日(水)	第10回 6月30日(水)
	第21回 6月16日(水)		第16回 10月13日(水)	
	第22回(書面審議) 9月1日~9月8日		第17回 11月22日(月)	
	第23回 10月14日(木)			
	第24回 11月30日(火)			
	2011年	第25回 2月9日(水)	第12回 1月7日(金)	第18回 1月19日(水)
第26回 5月10日(火)		第13回 6月7日(火)	第19回 6月23日(木)	
第27回 6月28日(火)		第14回 10月20日(木)	第20回 9月8日(木)	
第28回 9月21日(水)				
第29回 12月20日(火)				
2012年	第30回 2月23日(木)	第15回 1月20日(金)	第21回 1月13日(金)	第12回 2月22日(水)
	第31回 4月17日(火)	第16回 7月3日(火)	第22回 6月12日(火)	第13回 7月3日(火)
	第32回 7月25日(水)	第17回 10月5日(金)	第23回 1月11日(金)	第14回(メール審議) 10月25日~10月31日
	第33回 11月21日(水)		第24回(書面審議) 2月22日~2月28日	第15回(メール審議) 1月29日~1月30日



2013年	第34回 1月31日(木)			
-------	------------------	--	--	--

運営事務組織

男女共同参画推進委員会  
 教育グループ  
 制度グループ  
 社会グループ  
 ホームページ担当

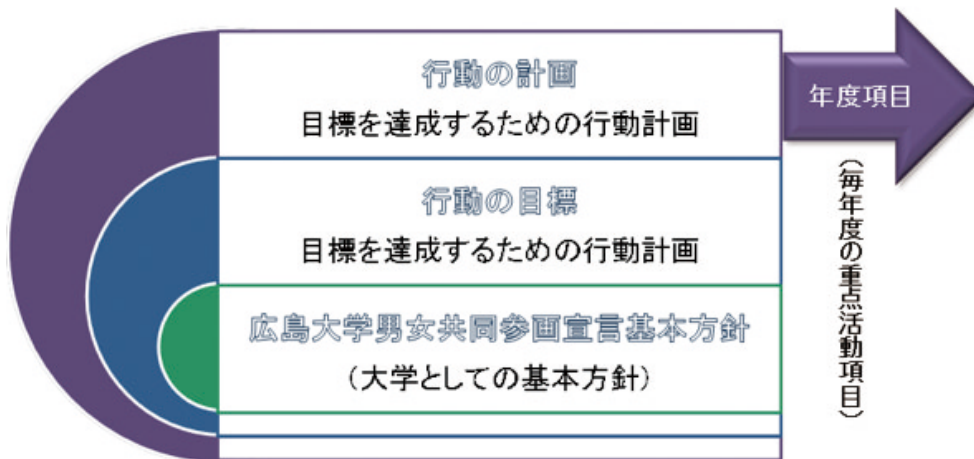
財務・総務室職員福利グループ  
 教育室教育支援グループ  
 財務・総務室サービスグループ  
 財務・総務室職員福利グループ  
 財務・総務室職員福利グループ

### 8-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画

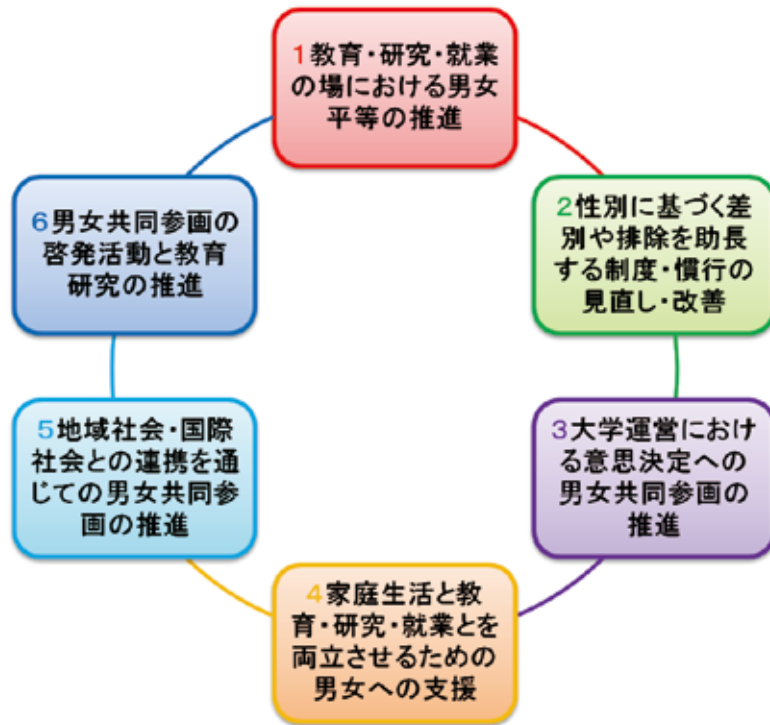
広島大学男女共同参画宣言の6項目の「基本方針」に沿って、広島大学男女共同参画推進委員会の平成23～27年度の「行動の目標」と「行動計画」を、第25回男女共同参画推進委員会（平成23年2月9日）において策定した。これらは、役員会で承認（平成23年3月1日）され、教育研究評議会で報告（平成23年3月8日）された。

また、それらの行動計画を具体的に実行するための、平成23年度の行動項目を第25回男女共同参画推進委員会（平成23年2月9日）において、平成24年度の行動項目を第30回男女共同参画推進委員会（平成24年2月23日）において、平成25年度の行動項目を第34回男女共同参画推進委員会（平成25年1月31日）において策定した。

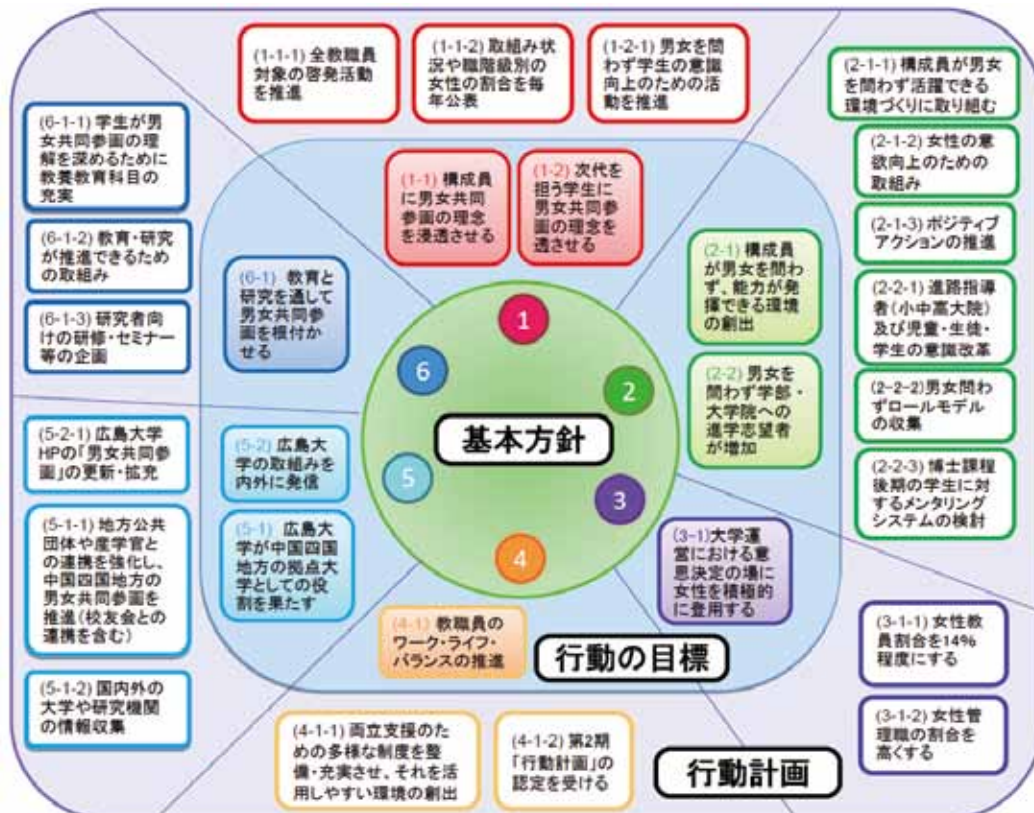
### 8-4. 活動の指針



8-5. 広島大学男女共同参画基本方針



8-6. 男女共同参画推進委員会の「行動の目標」と「行動計画」



8-7. 平成24年度行動項目一覧表

基本方針	行動の目標	行動計画(H23~27)	H24 行動項目	担当
1 教育・研究・ 就業の場 における男女 平等の推進	(1-1) 構成員に男女共 同参画の理念を 浸透させる	(1-1-1) 全教職員対象の啓発活動 を推進	[1-1-1] セミナー等の啓発活動	全体
		(1-1-2) 取組み状況や職階級別の 女性の割合を毎年公表	[1-1-2] 事務系、部局等及び全 学委員会における女性比 率の調査と公開	全体
	(1-2) 次代を担う学生 に男女共同参画 の理念を浸透さ せる	(1-2-1) 男女を問わず学生の意識 向上のための活動を推進	[1-2-1] 学生対象アンケート結果 の検証を踏まえ、改善策 の実施	教育G
2 性別に基づ く差別や排 除を助長す る制度・慣 行の見直 し・改善	(2-1) 構成員が男女を 問わず、能力が 発揮できる環境 の創出	(2-1-1) 構成員が男女を問わず活 躍できる環境づくりに取り組 む	[2-1-1] 構成員が活躍できる環境 づくりの検討(意思決定の 場に両性の意見を反映さ せる方策の検討を含む)	制度G
		(2-1-2) 女性の意欲向上のための 取組み	[2-1-2] 女性教職員のネットワー クづくり(ML 対象職員の 拡大を含む)の検討等	制度G
		(2-1-3) ポジティブアクションの推進	[2-1-3] 女性比率向上策の検証・ 改善策の検討及び加速事 業の支援	全体
	(2-2) 男女を問わず学 部・大学院への 進学志望者が増 加	(2-2-1) 進路指導者(小中高大院) 及び児童・生徒・学生の意 識改革	[2-2-1] 女子中高生向け企画のこ れまでの実施状況を踏ま え、改善策や向上策の検 討	教育G
		(2-2-2) 男女問わずロールモデルの 収集	[2-2-2] 広報や周知の方法等を工 夫し、ロールモデルの収 集	教育G

		(2-2-3) 博士課程後期の学生に対するメンタリングシステムの検討	[2-2-3] 女性研究者養成システム改革加速事業終了時まで、博士課程後期の学生に対するメンタリングシステムの具体案・実施策の検討	教育G
3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進	(3-1) 大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する	(3-1-1) 女性教員割合を14%程度にする	[3-1-1] 女性教員割合を12.8%程度にする	全体
		(3-1-2) 女性管理職の割合を高くする	[3-1-2] 女性管理職の割合を前年度以上とする	全体
4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援	(4-1) 教職員のワーク・ライフバランスの推進	(4-1-1) 両立支援のための多様な制度を整備・充実させ、それを活用しやすい環境の創出	[4-1-1] 両立支援のための多様な制度の整備・充実の検討 両立支援制度活用状況調査の結果を基に、制度活用に関する改善策をまとめ、それを実施(一部施行を含む。)することにより、制度を活用しやすい環境を整える	制度G
		(4-1-2) 第2期「行動計画」の認定を受ける	[4-1-2] 第2期「行動計画」の実現に向けて検討	制度G
5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進	(5-1) 広島大学が中国四国地方の拠点大学としての役割を果たす	(5-1-1) 地方公共団体や産学官との連携を強化し、中国四国地方の男女共同参画を推進(校友会との連携を含む)	[5-1-1] 地元自治体等の男女共同参画組織及び産学官との連携	社会G
		(5-1-2) 国内外の大学や研究機関の情報収集	[5-1-2] 国内外の大学や研究機関の情報収集	社会G

	(5-2) 広島大学の取組みを内外に発信	(5-2-1) 広島大学 HP の「男女共同参画」の更新・拡充	[5-2-1] 広島大学 HP の「男女共同参画」の更新・拡充	社会G
6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進	(6-1) 教育と研究を通して男女共同参画を根付かせる	(6-1-1) 学生が、男女共同参画の理解を深めるために教養教育科目の充実	[6-1-1] 学生の履修登録期間までに、男女共同参画関連の授業科目のわかりやすい一覧更新(HP にも公開)	教育G
		(6-1-2) 教育・研究が推進できるための取組み	[6-1-2] 女性研究者支援事業の継続実施・改善	社会G
		(6-1-3) 研究者向けの研修・セミナー等の企画	[6-1-3] 研究者向けの研修・セミナー等の企画・検討	社会G

## 8-8. 平成24年度重点項目

H24 行動項目（8-7 参照）の中で、とくに、平成24年度に重点的に実施する項目は次のとおりである。

### 全体

- シンポジウム, セミナーの開催
- 全学委員会・事務系・部局・学生について女性比率を公表
- 各部局等の女性教員採用割合の追跡調査
- 加速事業の支援
- 女性教員割合を12.8%程度にする

### 教育グループ

- 学生対象アンケート結果の検証を踏まえ, 改善策の実施
- 女性研究者養成改革加速事業終了時まで, 博士課程後期の学生に対するメンタリングシステムの具体案・実施策を検討

### 制度グループ

- 構成員が男女を問わず活躍できる環境づくり(意思決定の場に両性の意見を反映させる方策を含む)の検討
- 両立支援の制度活用に関する改善策を取りまとめ, その一部を施行により実施
- 次世代育成支援対策推進法による第2期行動計画の実現に向けての検討・実施

### 社会グループ

- 研究資金獲得実践セミナーやスキルアップ講習会の開催
- 女性研究者奨励賞の公募・選考・採択・実施

## 8-9. 各グループの実施状況

### (1) 教育グループ

#### H24行動項目[1-2-1]

学生対象アンケート結果の検証を踏まえ、改善策の実施

##### 【24年度の実施状況】

- ・女性院生・学部生のランチ持ち寄り交流会（BBC）を継続実施
- ・女性院生を対象としたMLへ希望者を追加

##### 【今後の予定】

- ・学生対象アンケート調査結果の検証を踏まえた改善策の継続実施

#### H24行動項目[2-2-1]

女子中高生向け企画のこれまでの実施状況を踏まえ、改善策や向上の検討

##### 【24年度の実施状況】

- ・8月7・8日オープンキャンパスで女子高生対象の質問・相談コーナーを実施
- ・10月19日「広島県高等学校長協会と広島大学との懇談会」において、体験科学講座の開催について周知
- ・女子高生向けの体験科学講座を、3月9日に工学部、3月16日に総合科学部で開催予定

##### 【今後の予定】

- ・女子中高生向けの企画のこれまでの実施状況を踏まえ、引き続き改善策や向上策の検討・実施

#### H24行動項目[2-2-2]

広報や周知の方法等を工夫し、ロールモデルの収集

##### 【24年度の実施状況】

- ・学内の男性研究者のロールモデルをHPへ掲載
- ・HU-Styale等の広報誌へのロールモデルの掲載について検討

##### 【今後の予定】

- ・広報や周知の方法等を工夫し、学内外のロールモデルを継続して収集

#### H24行動項目[2-2-3]

女性研究者養成システム改革加速事業終了時まで、博士課程後期の学生に対するメンタリングシステムの具体案・実施策の検討

##### 【24年度の実施状況】

- ・収集した他大学の情報を検証

##### 【今後の予定】

- ・女性研究者養成システム改革加速事業終了時（平成26年度）までに、博士課程後期の学生に対するメンタリングシステムの具体案・実施策の検討・試行



### **H24行動項目[6-1-1]**

学生の履修登録期間までに、男女共同参画関連の授業科目のわかりやすい一覧更新（HPにも公開）

#### **【24年度の実施状況】**

- ・教養教育科目「ジェンダーと社会」を開講
- ・学生の履修登録期間までに、男女共同参画関連の授業科目一覧をHPへ掲載
- ・次年度の授業科目一覧掲載の準備
- ・学生向け啓発パンフレットを作成

#### **【今後の予定】**

- ・学生の履修登録期間までに、男女共同参画関連の新年度の授業科目一覧をHPへ掲載

## (2) 制度グループ

### **H24行動項目[2-1-1]**

構成員が活躍できる環境づくりの検討（意思決定の場に両性の意見を反映させる方策の検討を含む）

#### **【24年度の実施状況】**

- ・理事・副学長（研究担当）に女性が引き続き着任中
- ・両性の参画が必要な各種会議へ、女性委員を加える措置を講じるように依頼
- ・女性教員の平成25年度の参画状況について照会

#### **【今後の予定】**

- ・構成員が活躍できる環境づくりの検討（意思決定の場に両性の意見を反映させる方策の検討を含む）

### **H24行動項目[2-1-2]**

女性教職員のネットワークづくり（ML対象職員の拡大を含む）の検討等

#### **【24年度の実施状況】**

- ・女性研究者の異動状況をチェックするとともに女性教員のMLに追加
- ・女性研究者キャリアアップセミナー『女性研究者スキルアップ交流会』を開催

#### **【今後の予定】**

- ・女性教職員のネットワークより意見を吸い上げる方策の検討

### **H24行動項目[4-1-1]**

両立支援のための多様な制度の整備・充実の検討。両立支援制度活用状況調査の結果を基に、制度活用に関する改善策をまとめ、それを実施（一部施行を含む。）することにより、制度を活用しやすい環境を整える

#### **【24年度の実施状況】**

- ・両立支援のための多様な制度について、情報を収集した
- ・両立支援のための多様な制度の整備・充実のため並びに既存の制度を活用しやすく

する環境の改善策の一部施行実施に向けたニーズのヒヤリングを実施。

- ・制度活用に関する改善策の策定，一部施行を実施予定

【今後の予定】

- ・両立支援のための多様な制度の整備・充実の導入，検証，検討
- ・必要に応じて継続的に環境を改善し，制度を活用しやすい環境を整える

## H24動項目[4-1-2]

第2期「行動計画」の実現に向けて検討

【24年度の実施状況】

- ・学童保育（東広島地区・広島地区）の実施
- ・病後児保育利用料補助事業の実施
- ・ひまわり保育園の入園許可にかかる優先基準等の見直し・公開（学内限定）
- ・来年度の保育園入園者を募集し，決定
- ・大学入試センター試験時の臨時開園についてニーズ調査を実施し，ひまわり保育園を開園
- ・年次有給休暇取得率の公表を実施
- ・年次有給休暇等の取得促進を「いろは」へ掲示

【今後の予定】

- ・第2期「行動計画」の実現に向けて検討・実施

### (3) 社会グループ

## H24行動項目[5-1-1]

地元自治体等の男女共同参画組織及び産学官との連携

【24年度の実施状況】

- ・地方自治体との意見交換の継続実施
- ・東広島市の公立保育園，私立保育園，公立幼稚園及び私立幼稚園について，来年度の募集状況を，HPにおいて情報提供
- ・香川大学主催の四国地区大学の『合同評価セミナー』に，評価者として，中国地区の大学の代表で参加
- ・中国四国男女共同参画シンポジウム及び女性研究者研究活動支援事業合同シンポジウムにおいて，本学の取り組みを紹介
- ・東広島市と共催で，ステップアップセミナー『女性のための護身術』を実施

【今後の予定】

- ・地元自治体等の男女共同参画組織及び産学官との連携

## H24行動項目[5-1-2]

国内外の大学や研究機関の情報収集

【24年度の実施状況】

- ・他大学のセミナー等の情報をHPへ掲載
- ・中国四国男女共同参画シンポジウム及び女性研究者研究活動支援事業合同シンポ

ジウムにおいて、他大学の情報を収集

【今後の予定】

- ・国内外の大学や研究機関の情報収集

### H24行動項目[5-2-1]

広島大学HPの「男女共同参画」の更新・拡充

【24年度の実施状況】

- ・HPの各ページ内について見直し、わかりやすいように一部分を改善

【今後の予定】

- ・広島大学HPの更新・拡充

### H24行動項目[6-1-2]

女性研究者支援事業の継続実施・改善

【24年度の実施状況】

- ・女性研究者奨励賞を授与
- ・女性研究者奨励賞の募集について、4月に予告を行うように改善
- ・女性研究者奨励賞の受賞結果を、科研費の申請書に研究業績として記入できるように審査時期を早め、9月中に採択するように改善
- ・女性研究者対象助成金等一覧を更新

【今後の予定】

- ・女性研究者支援事業の継続実施・改善

### H24行動項目[6-1-3]

研究者向けの研修・セミナー等の企画・検討

【24年度の実施状況】

- ・第9回女性研究者キャリアアップセミナー  
「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」を開催
- ・第10回女性研究者キャリアアップセミナー  
「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」を開催（全4回）
- ・第11回女性研究者キャリアアップセミナー  
「三浦道子教授紫綬褒章受章記念講演会」を開催
- ・第12回女性研究者キャリアアップセミナー  
「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」を開催
- ・第13回女性研究者キャリアアップセミナー  
「英語論文ライティングセミナー」を開催予定（全3回）

【今後の予定】

- ・研究者向けの研修・セミナー等の企画・検討

## 9. 仕事と子育ての両立支援

### 9-1. 学内保育園

園児数は増加傾向にあり，本年度も定員（30名）を超過し，入園希望者は今後もさらに増加する可能性がある。認可外保育施設の基準内で出来る限り対応する方針とした。平成25年3月1日現在の利用者数は以下の通り。

○常時保育利用職員数： 35名（園児38名）

○一時保育利用職員数： 8名（園児9名）

センター入試の際，ひまわり保育園を開園。

### 9-2. 学童保育

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立支援を目的として，平成20年度から学童保育（子どもクラブ）を東広島地区において試行してきたが，平成22年度から受益者負担を検討し，「広島大学東広島子どもクラブ規則」及び「広島大学東広島子どもクラブ実施要領」を制定した。平成23年度からは，広島地区でも東広島地区に準じた学童保育の試行を開始した。

#### ①学内学童保育：夏季子どもクラブ

（東広島地区）

○期間：平成24年7月23日～8月31日までの平日 8：00～19：00

○場所：東広島キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童33名（小学校1年生から6年生）

○指導員：5名（保育士，幼稚園，小学校，中学校，高等学校教諭免許取得者）

○学生サポーター：14名（広島大学で教職課程を履修中の学生）

○内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における体験学習（総合博物館，ビオトープ，理学研究科植物管理室）。屋内，屋外運動支援。

（広島地区）

○期間：平成23年7月23日～8月31日の平日 8：00～19：00

○場所：霞キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童45名（小学校1年生から6年生）

○指導員：業者の委託による

○学生サポーター：10名（広島大学在学中の学生）

○内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。



(ざりがに捕り)



(野菜収穫)



(スライム作り)



(室内にて学習)

## ②学内学童保育：冬季子どもクラブ

(東広島地区)

- 期間：平成24年12月25日～平成25年1月7日までの平日 8：00～19：00
- 場所：東広島キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童18名（小学校1年生から6年生）
- 指導員：6名（小学校，中学校，高等学校教諭免許取得者）

- 学生サポーター：8名（広島大学で教職課程を履修中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における体験学習（総合博物館，理学研究科植物管理室）。調理・工作等の体験学習。屋内，屋外運動支援。

（広島地区）

- 期間：平成24年12月25日～平成25年1月7日までの平日 8：00～19：00
- 場所：霞キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童20名（小学校1年生から6年生）
- 指導員：業者の委託による
- 学生サポーター：7名（広島大学在学中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。



（カップケーキ作り）



（焼き芋作り）



（しめ縄作り）



（ミニコンサート）

### ③学内学童保育（春季子どもクラブ）（平成25年3月1日現在）

（東広島地区）

- 期間：平成25年3月26日～4月8日までの平日 8:00～19:00
- 場所：東広島キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童10名（小学校1年生から6年生）
- 指導員：4名（小学校，中学校，高等学校教諭免許取得者）
- 学生サポーター：8名（広島大学で教職課程を履修中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，体験学習，屋内，屋外運動支援。

（広島地区）

- 期間：平成25年3月26日～4月8日までの平日 8:00～19:00
- 場所：霞キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学15名（新小学校1年生から6年生(卒業生も含む)）
- 指導員：業者の委託による
- 学生サポーター：3名（広島大学在学中の学生）
- 内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。

## 9-3. 病後児保育の試行

### ○病後児保育利用料補助事業

#### 【病後児保育利用料補助事業の概要】

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立を支援することを目的として，広島大学の職員の子（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子）が，病気や怪我の回復期にあるため集団保育が困難な期間について，病後児専用保育室を有する施設等を利用した場合の利用料の補助を行う事業

#### 1. 利用対象者

広島大学に在職する職員の内，学内外の保育園を利用している者。（契約職員・非常勤職員含む。）又は，就業，介護等の事由により，その保育すべき乳幼児を家庭で保育することができない者

#### 2. 事業内容

病後児保育施設を利用した際に支払った費用の一部を利用料補助として支援

「1回あたりの支援額」

- ・支払った金額の3分の2を超えない額（10円未満切り捨て）
- ・1,000円

#### 3. 実施期間

前期：平成24年4月1日～平成24年9月30日

後期：平成24年10月1日～平成25年3月31日

(各この期間内に利用したもの)

#### 4. 利用回数

子ども1人あたり各期毎の実施期間中8回(8日を限度)まで

#### 5. 制度の概要

##### (1) 病後児保育利用料補助事業クーポン券の利用申請

前期においては3月21日～4月13日、後期においては9月24日～10月12日に「病後児保育利用料補助事業クーポン券」の利用を希望する利用対象者を募集し、各期毎に8回分のクーポン券を交付する。

- ・ 利用することが未確定の者も利用申請可能。
- ・ 未使用のクーポン券は回収しない。(クーポン券に有効期限の記載あり)
- ・ 募集期間終了後における利用申請については、必ず男女共同参画推進室へ相談して了承を得た上で、申請書を提出できることとする。
- ・ クーポン券の再発行は行わない。

##### (2) 病後児保育施設の利用

利用者が、直接当該施設に対して事前登録及び予約等の必要な手続きを行い、その利用料等を支払う。

##### (3) 『病後児保育』を利用したことが確認できる書類の整備

利用者は、利用施設において、『病後児保育』を利用したことが確認できる書類を交付してもらう。

- ・ 『病後児保育』を利用したことが確認できる記載がある「領収書」

※ 領収書に『病後児保育』を利用したことを確認できる記載がない場合は、その旨の記載がある書類が、別途必要となります。

##### (4) 補助金の請求

利用者は、「病後児保育利用料補助金請求書」に必要書類を添付し、当月分を一括して翌月末までに男女共同参画推進室へ学内便等で提出

##### 【必要書類】

- ・ クーポン券の半券
- ・ 領収書(原本)
- ・ 病後児保育を利用したことが確認できる書類 (領収書で確認できる場合は省略可)

##### (5) 補助金の支払い

内容を確認のうえ、「病後児保育利用料補助金請求書」に基づいて利用者の登録口座へ補助金を振り込む。

#### 6. 利用対象施設

- ・ 全国病児保育協議会に加盟している広島県内の病後児保育施設
- ・ 広島県内の各市町が実施する病後児保育事業において指定された病後児保育施設
- ・ 申請により理事の承認を得て利用する病後児保育施設



#### 9-4. キャリア支援担当員によるキャリア相談

2名のキャリア支援担当員が常駐し、学内の女性研究者や女性学生・院生からの相談に、メールや面接で応じた。相談内容は多岐にわたっているが、主としてキャリアの維持、キャリア形成に関する相談と、子育てなど仕事との両立支援に関する相談が多かった。

#### 9-5. ユビキタス研究環境の整備

出産予定、産休、育休、育児、介護等により大学における勤務時間に制約がある女性研究者に、大学以外でも研究、教育を可能にする「ユビキタス研究環境の整備」支援を行った。

今年度は女性院生より利用申請があり、研究室と同じ環境で研究活動を効率的に進めている。

支援内容は、モバイルのノートパソコン、データ同期ソフト、ウェブカメラのリース。平成24年度は、女性研究者・女性院生の7名が利用した。

#### 9-6. くるみんマーク（2010年認定事業主）取得

広島大学では、大学全体の取り組みとして、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（平成17年4月1日～平成22年3月31日）」を策定した。この第1期行動計画は、平成16年度に人事制度検討会議で原案を作成し、部局長連絡調整会議、教育研究評議会を経て、役員会（平成17年3月17日）で承認され、平成17年4月1日に策定された。計画期間内に第1期行動計画の8項目の目標を全て達成したことにより、平成22年6月9日に2010年認定事業主として認定を受けた。

##### 第1期行動計画

計画期間 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間

##### 内容

目標1：妻の出産に伴い取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。

目標2：子の看護を行うために取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。

目標3：男性職員の育児参加を促進するための新たな休暇制度を導入する。

目標4：期間雇用職員の育児休業制度を拡充する。

目標5：育児部分休業の対象を拡充する。

目標6：出産及び育児の支援に関する制度の周知を図るため、ホームページを作成する。

目標 7：時間外労働を短縮するための措置を実施する。

目標 8：年次有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。



#### 9-7. 次世代育成支援のための第2期行動計画

仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出することを目標とし、第2期行動計画（平成22年4月1日～平成27年3月31日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会で原案を作成し、役員会（平成22年3月16日）で承認され、平成22年4月1日に策定されたものである。

##### 第2期行動計画

計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

内容

目標1：学内の保育園の運営を充実させる。

（対策）①職員の必要に応じ、学内保育園の運営（夜間・休日勤務又は休日の学校行事等に対する夜間・休日開園等）を柔軟に対応する。

②学童保育及び病後児保育を実施する。

目標2：育児を行う職員が、仕事と家庭の両立を実現できるよう、柔軟な働き方を可能にする制度を構築する。

（対策）①育児を行う職員の勤務時間を短縮し、当該職員の代替要員を雇用することができる制度を導入する。

②その他、職場の実態に応じた柔軟な働き方を可能にする制度導入に向けて検討し、必要に応じて整備・充実を行う。

目標3：仕事と生活の両立支援を図る制度を取得しやすい環境を整える。

（対策）①年次有給休暇取得率を安全衛生委員会で報告すると共に、学内掲示板及び広

報誌等に掲載し、現在の状況を公表する。

②管理職に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進への意識啓発を行う。

③職員に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進のための啓発チラシ・掲示を行う。

目標 4：行動計画策定及び制度導入の周知・広報を行う。

(対策) HP, 学内広報誌, 学内掲示板及びリーフレットによる周知・広報等を行う。

## 10. リーダーシップ育成と意識啓発

### 10-1. 女性研究者奨励賞

広島大学の若手女性研究者が、より一層研究意欲を増すことの一助となることを期待して、平成19年度から広島大学女性研究者奨励賞が設けられた。第6回目となる平成24年度は、研究意欲向上とスキルアップ効果を促進するため、下記1, 2の通り募集を行った。

18件の応募があり、研究計画書1件あたり複数名の学内審査員による審査を実施した結果、4件を採択した。

#### 1. 応募資格等

(1) 応募資格：以下の条件をいずれも満たすこと。

①広島大学に在籍する准教授以下の女性研究者（研究員を含む。）

②文部科学省科学研究費補助金に応募実績がある者

（平成25年度科学研究費補助金へ申請予定の者も含む。）

③応募した時点で研究代表者として他の研究資金（外部及び内部）を得ていない者（ただし、内定の日までに研究資金を得たことが分かった場合は応募を取り消すこととする。）

\*出産・育児・介護等で研究が中断した者も応募可\*

#### 2. 支援金額等

(1) 支援金額：1件あたり20万～100万円（上限）

(2) 採択件数：4～6件程度（文系・理系 各2～3件程度）

(3) 支援期間：採択後～平成25年3月末日

#### 3. 応募方法等

(1) 応募方法：研究計画書を作成し、メールにて男女共同参画推進室へ提出

(2) 応募締切：平成24年7月31日（火）

#### <平成24年度 女性研究者奨励賞 受賞者一覧>

	氏名	所属部局	職名	研究課題名	配分額 (千円)
1	イワコン 岩越 栄子	大学院総合科学研究科	研究員	エネルギーホメオスタシスに関わる新規脳内因子の生理機能に関する研究	964
2	クラナガ 蔵永 瞳	大学院教育学研究科	特任助教	感謝表出の効果に関する基礎的研究:被表出者の認知、感情、行動に着目して	623
3	イマムラ 今村 優子	大学院先端物質科学研究科	特任助教	栄養飢餓応答におけるクロマチン構造変換の分子制御機構	464
4	ヒラバヤシ 平林 今日子	原爆放射線医科学研究所	特別研究員	子どもの放射線被曝被害:セミパラチンスク核実験場周辺住民を事例として	949

## 10-2. 教養教育科目「ジェンダーと社会」

平成22年度から、教養教育科目として「ジェンダーと社会」を開講した。

この授業では、現在の社会におけるジェンダーを巡る諸問題について理解し、なぜ男女共同参画が必要なのか、どうすれば男女共同参画社会が実現できるのかについて考える。男女共同参画の必要性を理解すると共に、男女共同参画推進のための各種制度に関する基本的な知識を習得し、現状の問題点について考えることができるようになることを目指す。

対象：全学生

開講日時：毎週木曜日 3・4 時限

場所：総合科学部 K109

受講者数：82名（男性52名，女性30名）（単位取得61名）

授業スケジュール：

		テーマ	講義タイトル	担当者
1	4月12日	オリエンテーション	なぜ男女共同参画について学ぶのか	坂田桐子
2	4月19日	「ジェンダー」とは何か	身体の違いはどういう意味をもつのか	北仲千里
3	4月26日		男らしさ・女らしさについて考える	北仲千里
4	5月10日		ジェンダーは個人に如何に影響を及ぼすか	坂田桐子
5	5月17日	ジェンダーと結婚・家族	「家族」という制度～「近代家族」に「愛」が必要なわけ～	西村雄郎
6	5月24日		「産む・産まない」問題	北仲千里
7	5月31日		家事労働	横山美栄子
8	6月 7日		結婚制度をめぐる論争	北仲千里
9	6月14日	ジェンダーと労働	労働分野で生起している問題について	平田かおり
10	6月21日		男女共同参画推進のための制度	平田かおり
11	6月28日		労働における対人関係上の問題	横山美栄子
12	7月 5日	ジェンダーと学問・教育	科学とジェンダーー何故女性科学者は少なかったのか	隠岐さや香
13	7月12日		国際社会におけるジェンダー	恒松直美
14	7月19日		広島大学における男女共同参画の現状と取り組み	坂田桐子

### 10-3. 女子学生交流会BBC

BBC(Brown Bag Chat)は、研究者を目指す女性の院生・学部生がランチを持寄って気軽に交流する会。研究者を目指す女子学生の情報交換や仲間づくりの場となっている。平成23年度は、毎月第4金曜日に東広島キャンパスの男女共同参画推進室での開催と定例化し、2012年4月～2013年1月までで計7回開催した。延べ23名の女子学生が参加した。

また、参加者が男女共同参画推進室の活動に関心をもち、学童保育の指導員やイベントなどでのスタッフとして、継続して協力しているケースもある。

霞キャンパスでは、時間の設定が難しく、今年度は実施していない。今後、学生が参加しやすい時間帯に交流の場を設定する工夫が必要である。

【BBC=Brown Bag Chat=茶色の紙袋にランチを入れて集まっておしゃべりしよう！】

参加者の声（一部抜粋）

- 先輩方から、色んなアドバイスをいただいた。
- 分野が違っていても同じ立場にいる方たちと知り合う契機となった。そこから徐々に深まっていく交流の中で、情報交換のみならず研究生活における励みを得られた。
- 忙しさを顧慮し個人的なやりとり躊躇することもあったが、BBCに顔を出せばそこに集まるメンバーと会える楽しみを持つことが出来た。
- 研究者として生き残っていく上で必要なことが何かを考えさせられる機会となった。
- 普段、話す機会のない分野の人と話し、視野が広がった。新鮮は気持ちになった。

### 10-4. 女子高校生対象の体験科学講座

女子高生のための科学講座

女子高生が自ら主体的に実験・実習ができる体験型の科学講座を2回実施した。基本的には、全員が参加するコアコース、3つの中から1つを選んで参加するサブコース、及び全員が参加する質問・相談コーナーの3部構成である。テーマは女子高生に身近なもので、「これも科学！」と実感し、科学に関する興味・関心を喚起できるようにした。また、参加者と講師やスタッフの女子大学生との交流の機会を設け、科学の世界に携わる女性が身近に感じられるようにした。

#### 1. 第9回 工学編

日時：平成25年3月9日（土）12:20～17:00

場所：広島大学 工学部

参加者：28名（参加申込者数）

内 容：

- ・コアコース「建築・都市の環境デザインとシミュレーション」
- ・サブコース1「冷房の仕組みを経験しよう」
- ・サブコース2「光を操る」
- ・サブコース3「生物に学ぶものづくり」
- ・質問コーナー

2. 第10回 総合科学編

日 時：平成25年3月16日（土）

場 所：広島大学 総合科学部

参加者：50名（参加申込者数）

内 容：

- ・コアコース「飲料の抗酸化力を測定する！！」
- ・サブコース1「動物の行動を科学する」
- ・サブコース2「樹木葉内の葉緑素を測ってみよう」
- ・サブコース3「顔検出を理解しよう！」
- ・質問コーナー

**広島大学 体験科学講座**  
～女子高生特別コース～

**理科** **第9回 ～工学部編～**  
開催日：平成25年3月9日(土)  
時 間：12:20～17:00  
場 所：広島大学工学研究科

**第10回 ～総合科学部編～**  
開催日：平成25年3月16日(土)  
時 間：12:20～17:00  
場 所：広島大学総合科学研究科

● 定員 各日それぞれ 50名程度  
(17:00以降は、参加人数次第です)

● 参加のサブコースを、あらかじめ選択してください。  
(席は先着順です)

● 申込方法  
申込書に必要事項を記入し、A～E、Fは必ず  
裏面に必ずお申し込みください。  
申込書は、ホームページからダウンロードください。

【お問い合わせ】  
広島大学 総合科学部 企画推進課 担当：平野 真  
TEL: 082-421-4423-4477  
E-mail: comdev@ipc.hiroshima-u.ac.jp  
URL: http://www.hiroshima-u.ac.jp/techdev/

～ プログラム ～  
12:20 受付開始  
12:30 講座の準備  
13:00～14:20 昼食  
14:30～17:00 コアコース1  
(サブコース2～3)  
16:30～ 質問コーナー  
17:30 解散

**第9回 工学部編 ～実習内容～**

**コアコース 建築・都市の環境デザインとシミュレーション** (担当教員) 藤中 典雄  
建築や都市計画の発展に貢献するための環境デザインとシミュレーションの基礎知識を学び、実際の事例を通じて環境デザインの重要性を理解します。

**サブコース1 冷房の仕組みを経験しよう** (担当教員) 稲村 孝志  
冷房の仕組みを体験し、エネルギー効率の向上を図ります。

**サブコース2 光を操る** (担当教員) 内藤 浩  
光の性質を学び、応用技術を開発します。

**サブコース3 生物に学ぶものづくり** (担当教員) 犬島 賢  
生物の構造や機能を学び、それを応用した製品を開発します。

**第10回 総合科学部編 ～実習内容～**

**コアコース 飲料の抗酸化力を測定する！！** (担当教員) 山崎 康雄  
飲料の抗酸化力を測定し、健康効果を確認します。

**サブコース1 動物の行動を科学する** (担当教員) 光岡 隆雄  
動物の行動パターンを分析し、生態学への応用を探ります。

**サブコース2 樹木葉内の葉緑素を測ってみよう** (担当教員) 戸田 真  
樹木の健康状態を評価するための葉緑素測定を行います。

**サブコース3 顔検出を理解しよう！** (担当教員) 渡辺 孝彦  
顔検出技術の原理を学び、応用事例を学びます。

## 10-5. 女子高校生対象の質問・相談コーナー

広島大学オープンキャンパスにおいて、「女子高校生を対象とした質問・相談コーナー『お茶会』」を開催した。

日 時：平成24年8月7日(火)・8日(水)

2日間共 10:00~11:30

場 所：広島大学 東広島キャンパス

先端物質科学研究科4階

参加者：33名（内訳：高校生29名，保護者2名，  
教員2名）

内 容：大学生活に対し，不安や疑問に思っている  
事について，お茶を飲みながら女子学生・  
女性院生・女性教員が質問に答えた。

1テーブル女子高校生5~6名に対し，女子学生  
もしくは女性院生2名が同席。

女子高校生の意識啓発に高い効果があった。

また，保護者・引率の先生からの質問に女性教員が答えた。





### 参加者の声（一部抜粋）

- この大学を志望する意欲・モチベーションが高まりました。今回の企画に参加できてよかったです。
- 自分の希望する学部 of 学生の方とお話して、わからなかったことや、気になっていたことが解決してよかったです。楽しかったし、とてもためになり、広島大学へ行きたいという気持ちが強まりました。なかなかこういった機会はないので参加してよかったです。
- 大学の人と話す機会がないので、こういった参加できるものがあるのは、すごく良いことだと思うので続けてほしいです。資料をたくさんいただき、本当に有意義な時間でした。大学院生や先生方が話しやすく、質問についても期待以上の回答をくださって嬉しかったです。とても勉強になった。
- 最初は緊張していましたが、雑談を交えながら沢山話したかったことや聞きたかったこと、今の悩みを気軽に打ち明けられたので本当によかったです。
- 実際の授業内容や、時間割などが聞けてためになりました。同じ学部を目指している人と話が出来て楽しかったです。
- 生徒からの、進路選択の相談に答えられる材料をうかがうことができ、大変勉強になりました。（引率の先生より）
- 書面等からの情報ではなく、実際にお話を聞く機会を設けていただくことで、いろいろな細かな情報を得ることができ、とても良い機会でした。（保護者より） 等

## 10-6. 男女共同参画セミナー

### (1) 女性のための護身術（WEN-DO）

- 日時 ①平成 24 年 10 月 27 日（土）13：30～15：30  
②平成 24 年 10 月 28 日（日）10：00～12：00
- 場所 ①中央生涯学習センター 小ホール  
②広島大学 学生プラザ（4F）多目的室
- 講師 橋本 明子（WEN-DO 公式インストラクター、CAP スペシャリスト）
- 内容 護身術 WEN-DO のレクチャーと、「知らない人との距離の取り方」、「後ろから羽交い絞めにされたとき、手首をつかまれたときの方法」、「特別な叫び声の練習」など実技指導を行った。

○参加者 15 名（両日共）

○参加者の声（一部抜粋）

- 何があるかわからない世の中なので、忘れないように家でも練習しておこうと思います。とても楽しく学びました。



- 心身共に自分を守る事, 大切に事, 自分軸をきちんと持つ事が大切だと思いました。
- 身を守るために色々は護身術があることがわかった。
- 護身術を使わないで済むことが一番良いが, 何かあった時に知っているのと知らないのでは, 大きく違うと思う。参加してよかったです。
- 難しい技ではないので, 自分でも出来ると思った。
- 思ったより声が出ない事がわかったので, 日頃から声を出す練習をしたいと思った。



## 11. ポジティブ・アクション

### 11-1. 教員公募文書

平成19年9月25日開催の教育研究評議会において、各部局等の教員、研究員の公募文書に次のように記載することが承認された。

公募文書の末尾に記載する定型文については、「パターン①」又は「パターン①'」を基本とし、部局等において特別の事情がある場合は、「パターン②」とする。

#### パターン①

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

#### パターン①'

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたいと認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

#### パターン②

広島大学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

Hiroshima University promotes a gender-equal society in accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society.

11-2. 女性教員採用割合目標値及び達成度

平成20年5月20日開催の教育研究評議会において、各部局等の女性教員採用割合の目標値が決定された。平成24年度の各部局等の採用割合は次の通りである。

部局等名	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年5月1日現在			女性教員採用割合の目標値	
	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	転出教員数	採用教員数	女性教員採用割合(%)	教員現員数	うち男性数	うち女性数		女性割合(%)
総合科学研究科	10	9	11	3	7	0	5	3	33	9	4	75	2	8	25	4	3	33	122	105	17	13.9	30
文学研究科	3	1	0	3	7	14	2	3	67	4	3	33	2	1	0	4	2	50	63	55	8	12.7	30
教育学研究科	31	12	33	19	28	25	14	19	26	15	11	27	15	16	50	14	17	41	188	152	36	19.1	30
社会科学研究科	6	2	0	5	5	20	7	4	50	7	4	50	3	5	20	5	3	0	72	64	8	11.1	30
理学研究科	6	8	0	10	7	0	13	6	0	10	8	13	7	5	40	10	5	0	144	136	8	5.6	17
先端物質科学研究科	2	4	0	2	4	0	5	1	0	2	5	0	4	3	67	2	1	0	56	52	4	7.1	6
工学研究院	20	16	0	13	17	0	16	16	6	10	6	17	17	8	0	17	7	29	186	182	4	2.2	12
生物圏科学研究科	1	1	0	3	3	0	2	3	33	3	3	0	0	4	50	6	2	50	78	72	6	7.7	26
医歯薬保健学研究院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	305	228	77	25.2	-
保健学研究科(保)	8	8	63	10	6	67	4	7	43	8	2	100	7	6	67	2	5	80	(53)	(25)	(28)	(52.8)	50
医歯薬学総合研究科(医・歯・薬)	23	24	4	31	38	34	34	27	22	26	25	32	20	24	13	15	14	43	(252)	(203)	(49)	(19.4)	27
国際協力研究科	3	4	0	3	2	0	3	3	0	5	3	0	1	3	0	3	2	0	31	30	1	3.2	30
法務研究科	3	0	0	0	2	50	1	2	0	3	1	0	0	3	0	0	1	100	18	16	2	11.1	30
原爆放射線医学研究所	4	1	0	6	2	50	2	8	25	5	1	0	4	2	0	4	2	0	40	36	4	10.0	27
病院	20	18	6	11	2	0	9	3	0	14	4	0	13	7	14	6	6	0	101	96	5	5.0	30
センター等(人文社会系) ・図書館・高等教育研究開発センター・国際センター・教育開発国際協力研究センター・平和科学センター・総合博物館・北京研究センター・外国語教育研究センター・文書館・ハラスメント相談室・キャリアセンター・入学センター・アクセシビリティセンター・教養教育本部・学術・社会産学連携室	7	11	0	4	7	57	2	5	40	4	1	100	3	3	33	9	3	33	50	39	11	22.0	30
センター等(自然科学系) ・放射光科学研究センター・情報メディア教育研究センター・自然科学研究支援開発センター・産学地域連携センター・ナノデバイス・システム研究センター・保健管理センター・環境安全センター・宇宙科学センター・HiSIM研究センター・先進機能物質研究センター・財務・総務室	5	7	0	3	3	33	5	5	0	3	4	25	3	3	0	2	1	100	75	68	7	9.3	25
合計	152	126	10	126	140	24	124	115	22	128	85	27	101	101	26	103	74	34	1,529	1,331	198	12.9	-

### 11-3. 両性の意見を意思決定に反映させる仕組みに関する提言

男女共同参画推進委員会における行動計画「2-1-1（構成員が活躍できる環境づくりに取り組む）」を実施するにあたり、男女共同参画推進委員会で「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成し、学長へ提出した。

「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞

〔平成22年11月30日〕  
男女共同参画推進委員会

本学では、男女共同参画を推進させるため、これまで保育施設の整備などの諸施策を行ってきたところであるが、引き続き、仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実させるとともに、それを活用しやすい環境を創出するための施策等に取り組んでいるところである。

また、広島大学では、長期ビジョンに「先進的な男女共同参画の実現（男女ともに構成員が男女共同参画の理念を理解し、多様な意見や価値を認めあい、高めあうことができる職場環境を実現する。）」を掲げている。これを実現するための更なる方策の一つとして、「男女共同参画推進委員会における行動行程」（平成19年度～平成22年度の4年計画）に定められ、平成22年度に重点的に実施予定となっている行動項目「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの検討・導入」について、「広島大学男女共同参画宣言」及び「広島大学中期目標・中期計画」等も踏まえて、次のとおり提案する。

#### 1 女性教員の割合向上(第2期中期計画に掲げている「平成27年度に女性教員割合を14%程度」にすることについて)

- ・教育研究評議会に各部局等の女性教員採用割合を継続的に報告することにより、計画の着実な実行を目指す必要がある。
- ・部局毎の目標値達成度を評価し、何らかのインセンティブを講ずるべきである。
- ・一方、この計画を確実に実行するために、大学として学長裁量分及び本年度採択された科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」を有効活用するシステムを整備すべきである。

また、男女共同参画推進委員会が主体となり、他の室と連携し、これまで行ってきた環境整備をさらに充実させるとともに、女性研究者のキャリアアップに積極的に取り組んでいくことが急務である。

#### 2 女性管理職の割合向上

##### ① 大学運営に係わる意思決定の最高機関である教育研究評議会等への参画

- ・理事・副学長・学内共同教育研究施設の長に、両性の意思を反映させる等の大学運営に必要な幅広い視点から、女性の役員及び評議員を配置する必要がある。

- ・早期に女性が教育研究評議会に参画できる方策として「男女共同参画の観点からその他学長が定める者若干人」等の記述を規則に追記するなど、女性に特化したポストを評議員として加えることを検討する必要がある。
- ・管理職層（女性の部局評議員）の養成が急務である。
- ・意思決定原案策定過程にも同様な観点から、各室に女性副理事の配置を検討すべきである。

② 職員（教員を除く）の女性管理職の増

- ・管理職層の養成及び管理職登用のための研修等、支援策を検討する必要がある。

3 各種会議への女性教員の参画

ジェンダーに係わることのほか、倫理・人事・教育等に関する問題を検討するにあたっては、WG等の下位組織だけではなく、最終の意思決定の場において両性が参画し、その意思を反映させることが必要であるため、両性の参画が必要な会議として下記のとおり提案する。

設置室等	会議名等
教育室	教育室企画会議，大学院課程会議，学士課程会議，教育評価委員会，教養教育委員会，教養教育会議，学生生活会議，審査会（学生懲戒関係）
キャリアセンター	キャリアセンター会議
財務・総務室	施設マネジメント会議，人事制度検討会議，ハラスメント対策委員会
※ 各会議等への参画は、各会議規則等に規定されている「必要と認めた者若干人」の委員とすることも可能。	

上記会議以外にも、短期的に設置されるものも含め、倫理・人事・教育等に関する会議・WGには、両性の意思を反映させる措置を講ずることが望ましい。

また、各研究科長等は、人事選考委員会（特に教授選考の場合）に両性を選考委員として加える措置を講ずることが望ましい。

ただし、女性教員数に限りがあるため、特定の者の負担にならないよう配慮する等、特に必要なものから実現させる必要がある。

4 両性の意見を吸い上げ、審議機関に伝え、検討結果を公表する仕組みの導入

構成員の意見を吸い上げる方策について、これまでの副理事（男女共同参画担当）が各部局において行ってきた男女共同参画意見交換会のほか、下記の方策を提案する。

- ・男女共同参画推進室のホームページに、男女共同参画に関する意見を送付することが可能な意見フォームの設置（出来るだけ記名形式とすべきであり、意見に対する回答も公表すべきである）
- ・気軽に意見交換を行える場として、講演会等の後に茶話会を実施
- ・学長・理事との意見交換会（学長のオフィス・アワーを利用した意見の提言等）

## 1.2. 構成員や学生の意見

平成24年度に行動計画「1-1-1（全教職員対象の啓発活動を推進）」を実施するにあたり、副理事（男女共同参画担当）が各部局において意見交換会を開催した。開催時間場所・開催通知等は、各部局の男女共同参画推進委員会の委員が、所属部局において調整し実施した。これらの意見交換会で出された意見を組み込んで、施策に生かしていきたい。意見交換会の実施一覧及び意見交換会で出た主な意見は次のとおりである。

平成24年度 坂田副理事との男女共同参画に関する意見交換会 実施一覧

	月 日	部 局	時 間	参加者数		同席
1	9月28日(金)	国際協力研究科	10:00 ～ 11:00	6	研究科長・教員のみ参加	半野主査・三上グループ員 松下グループ員
2	11月9日(金)	社会科学研究科 (マネジメント)	14:00 ～ 15:00	14	研究科長参加	宮脇グループリーダー 半野主査・岩間グループ員
3	11月12日(月)	法務研究科	15:00 ～ 15:45	20	研究科長参加	宮脇グループリーダー 半野主査・三上グループ員 東グループ員
4	11月27日(火)	社会科学研究科	13:30 ～ 14:30	12	研究科長参加	宮脇グループリーダー 半野主査・三上グループ員 岡崎グループ員

### 【意見】

#### 1. 教職員からの意見

- ・男女共同参画関係のセミナーの開始時間が17時や18時であるため、小さな子どもを抱えている母としては、参加不可能な時間である。開催時間をシャッフルしたり、出席可能な時間帯をアンケートで聞いてニーズの調査をして欲しい。  
→ターゲットに合わせて、色々な時間帯を設定していきたい。
- ・国際公募をする場合、世界的に見てポジティブ・アクションは普通に行われていることなのか。  
→諸説あるため、全容を把握している訳ではないが、珍しいことではないという認識を持っている。
- ・公募におけるポジティブ・アクションの記載については、各大学様々であるが、本学のように「同等であれば女性を必ず採用する」というのは、書き過ぎではないだろうか。  
→本学の記載の正しくは、「同等であれば、女性を必ず採用」ではなく「同等であれば、女性を積極的に採用」である。表現方法は大学によって違うが、この記載は決して珍しくはない。  
女性教員（特に上位職）を増やすという取組は、国を挙げての政策だと理解している。
- ・男女比のバランスがとれた明確な数字が出せるのか。  
→研究科の女子院生の割合を基準にして、採用割合の目標値を立てている。現段階ではその数値を基準にしている。

- ・BBC の開催について、東千田で開設は出来ないのか。  
→BBC の本来の趣旨は、人数が少ないため孤立状態にある理系女子院生が部局を超えて院生同士のネットワークを作れることを目指したものであるため、現在は東広島で実施している。東千田の学生の現状は分からないが、もし、必要とする学生がいるのであれば、開催について検討する必要がある。
- ・学生のためのテキスト配布について、内容がたくさん入っているが、入学時に配布されただけでは、全部読むことが出来ない。A4 用紙 1 枚などにまとめ、内容を端的にわかりやすく伝える方法をとったらよいのではないかと検討している最中である。
- ・メンターについて知りたい。  
→基本的には相談役である。加速事業で採用された教員 1 名あたり、3 名のメンターを付けている。メンターは同じ部局の教員、専門領域が同じ教員、女性の教員という役割の違う教授クラスの教員とし、採用された女性教員や所属の部局長、及び男女共同参画推進室などと相談した上で決定している。  
→メンターは、学外の専門領域が同じ女性の先生でも良いと思うが、検討されないのか。  
→メンタリングについてのアンケート結果によると、できるだけ身近にいる人や、話しやすい人に相談しているケースが多いため、メンターを決める際にはそこを心掛けているのが現状である。
- ・女性の大学院生の数を増やす取組はしているのか。  
→まずは、女子中高生向けに、理系に興味を持つような取組を行っている。次に学部生に対しては、約 3 年前、研究支援員制度を利用し、女性教員の研究職をサポートすることで研究意欲の向上を図る機会を設けた。
- ・教養科目「ジェンダーと社会」の受講者が 80 名だけではもったいないので、もっとたくさん受講するような工夫（例えば、入学ガイダンスの際にチラシを配布するなど）をしてはどうか。  
→是非検討したい。

## 2. 学生からの意見

- ・女性教員が少ないのは、教員になりたいのになれないのか、そもそもなりたいたいと思う人が少ないのか。  
→女性教員に対する全国調査などによると、特に理工農系の女性教員は、教員になりたくても、仕事と家庭の両立が難しいので、断念せざるを得ないという状況が多いことが推測され、こういった背景から、女性を積極的に採用する事業が出来た。
- ・女性向けのセミナーと全体に向けたセミナーの違いはなにか。  
→女性研究者向けに行うセミナーは、仕事と家庭を両立している人を講師に呼び、ロールモデルを提示するといったものが多い。これからは、男性のロールモデルも必要だと思う。





### Ⅲ 関連資料

### 13. 広島大学における男女共同参画関連年表

#### 13-1. 全学関連事項

	全学関連事項
2006年	広島大学男女共同参画宣言（平成18年10月17日）（牟田泰三学長）
2007年	広島大学女性研究者支援プロジェクト研究センター（CAPWR）の設置（平成19年2月8日）
	平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択（平成19年5月18日） “リーダーシップを育む広大型女性研究者支援”（平成19年度～平成21年度）
	男女共同参画担当学長補佐の新設（平成19年5月21日）（浅原利正学長就任） 男女共同参画担当副理事に職名変更（平成19年7月1日）
	「女性研究者支援モデル育成」事業採択に係る記者会見（平成19年6月27日）
	各部局等の教員、研究員の公募文書にポジティブ・アクションを記載 “同等と認められた場合は女性を採用”（平成19年9月25日 教育研究評議会承認）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を決定（平成19年10月15日 役員会承認）
	女性研究者奨励賞の設置（平成19年11月20日 教育研究評議会報告）
	「広島大学男女共同参画の取組み」のリーフレットを作成（平成19年11月）
	第1回男女共同参画シンポジウム「女性が活躍する広島大学—その環境づくりに向けて—」開催（平成19年12月4日）
2008年	第1回CAPWRセミナー「大学で女性をどう育てるか—リンダ・ウェルズ学部長との日米対話—」（平成20年1月7日）
	学内保育園（東広島キャンパス）の名称決定（平成20年2月4日 役員会承認）
	学内保育園（東広島キャンパス）の開園（平成20年3月17日）
	高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成（平成20年3月）
	広島大学の男女共同参画2007 ～平成19年度成果報告書～を作成（平成20年3月）
	男女共同参画推進室を設置，専任スタッフの配置（平成20年4月1日）
	学生の氏名表記の取扱い（旧姓使用の許可）（平成20年4月14日）
	男女共同参画推進室開所式 第2回男女共同参画シンポジウム「一人ひとりが輝く大学をめざして」開催（平成20年5月16日）
	女性教員の採用割合の部局別目標値設定（平成20年5月20日 教育研究評議会承認）
女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成20年7月15日 教育研究評議会報告）	

2008年	おもしろワクワク化学の世界'08 広島化学展に「リカだいすき！」コーナーを出展（平成20年7月25～27日）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成20年8月1～29日）
	高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成（平成20年8月）
	女子高生向けの相談コーナー（オープンキャンパス）開設（平成20年8月7～8日）
	夏休み体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年8月12日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験できる制度としてプロフェッサーシフト（助教2名）を実施（平成20年10月1日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成20年10月21日 教育研究評議会報告）
	広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録（平成20年11月10日）
	第2回CAPWRセミナー「ドメスティック・バイオレンス(DV)とは」－医療現場で求められるDV被害者支援－（平成20年11月12日）
	第2回女性研究者奨励賞（平成20年11月18日 教育研究評議会報告）
	キャリア支援・男女共同参画セミナー（平成20年12月3日）
	第6回CAPWRセミナー「歯学部女子学生エンカレッジセミナー」（平成20年12月17日）
	クリスマス特別企画第2回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年12月24日）
2009年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成21年1月20日 教育研究評議会報告）
	第3回CAPWRセミナー「性暴力被害者支援について考える」（平成21年1月21日）
	「女性の再チャレンジなんでも相談会」を開催（平成21年2月14日）
	学生むけテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成（平成21年2月）
	第4・5回CAPWRセミナー「パートナーや恋人からの暴力「デートDV」を知ろう」（平成21年3月4日）
	広島大学の男女共同参画2008～平成20年度成果報告書～を作成（平成21年3月）
	春休み特別企画第3回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成21年3月14日）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年3月23日～4月3日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成21年4月21日 教育研究評議会報告）

2009年	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成21年7月21日 教育研究評議会報告）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年7月21日～8月31日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～株式会社サタケ編」の実施（平成21年8月4日）
	オープンキャンパス 女子高生対象の質問・相談コーナー（平成21年8月7日）
	女子中高生のための科学教室（工学編）（平成21年8月8日）
	夏休み特別企画第4回体験科学講座～女子高生特別コース（薬学部編）～（平成21年8月11日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～独立行政法人酒類総合研究所編」の実施（平成21年8月21日）
	広島大学病院保育園（たんぼぼ保育園）を大学直営化（平成22年10月1日）
	第7・8回CAPWRセミナー「女性のためのアサーティブ・トレーニング」（東広島：平成21年10月19日／霞：平成21年10月23日）
	平成22年度における教員人件費ポイントにおいて女性教員採用支援分を措置（助教採用4名・助教→准教授へのポストアップ2名分）（平成21年10月20日役員会承認）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成21年10月20日 教育研究評議会報告）
	おもしろワクワク化学の世界'09広島化学展 mini版に「リカとコンピュータ」コーナーを出展（平成21年10月24・25日）
	第10回CAPWRセミナー「～第1回女性研究者の研究を聴こう～」（平成21年11月10日）
	第3回女性研究者奨励賞（平成21年11月17日 教育研究評議会報告）
	理系女性研究者活躍促進プロジェクト設置（平成21年11月17日）
	女子中高生のための科学教室（理学編）（平成21年11月28日）
	第1回中国四国男女共同参画シンポジウム（第3回広島大学男女共同参画シンポジウム） ～『協働』社会へ～ 中国四国地方からのアピール（平成21年12月21日）
	平成22年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（平成21年12月22日役員会承認）
	東広島冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年12月24日～平成22年1月6日）
	第9回CAPWRセミナー「草食系男子の恋愛について～その生態と男女共同参画～」開催（平成22年1月12日）

2009年	第1回・2回女性研究者のためのスキルアップ講座を開催(平成22年1月15日・2月23日)
	女性教員の部局別採用割合(10月～12月期)の公表(平成22年1月19日 教育研究評議会報告)
	学生向けテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成(平成22年2月)
	平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施(助教→准教授)1名(大学院工学研究科)(平成22年2月1日)
	病後児保育利用料補助事業の実施(平成22年2月15日～3月31日)
	広島大学の男女共同参画2009～平成21年度成果報告書～を作成(平成22年3月)
	リーダーシップを育む広大型女性研究者支援～平成19～21年度成果報告書～を作成(平成22年3月)
	女子中高生のための科学教室(総合科学編)(平成22年3月13日)
	次世代育成支援のための第2期行動計画の策定(平成22年3月16日役員会承認)
	東広島春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成22年3月23日～4月5日)(4月からは大学にて実施)
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～三菱レイヨン株式会社編」の実施(平成22年3月26日)
	2010年
女性教員の部局別採用割合(1月～3月期)の公表(平成22年4月21日 教育研究評議会報告)	
広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録(更新)(平成22年5月6日)	
次世代育成支援対策推進法に基づく2010年認定事業主として認定(平成22年6月9日)	
第1回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講(平成22年7月～9月)	
女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表(平成22年7月20日 教育研究評議会報告)	
東広島夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(平成22年7月21日～8月27日)	
オープンキャンパス2010 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー(平成22年8月8日)	
「女性研究者活躍促進事業」における支援内容説明会(平成22年8月10日)	
女性教員限定公募実施(大学院先端物質科学研究科)(平成22年8月19日～10月20日)	

2010年	人材育成推進室に女性研究者キャリアアップ部会を設置（平成22年9月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成22年9月6日～11月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成22年9月14日～10月29日）
	女性教員限定公募実施（大学院教育学研究科）（平成22年9月22日～10月20日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成22年10月19日 教育研究評議会報告）
	平成23年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（助教採用4名分・助教→准教授へのポストアップ2名分・教授及び准教授を各1名分）（平成22年10月19日役員会承認）
	第4回女性研究者奨励賞（平成22年10月19日 教育研究評議会報告）
	仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査（平成22年11月15日～平成23年1月14日）
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を学長へ提出（平成22年12月7日 役員打合せ）
	「女性研究者活躍促進事業」における経理担当者説明会（平成22年12月17日）
	東広島冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成22年12月24日～平成23年1月6日）
	女子高生のための体験科学講座（工学編）（平成22年12月25日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院先端物質科学研究科：准教授）（平成23年1月1日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成23年1月18日 教育研究評議会報告）
	第2回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成23年1月24日）
	新規養成女性教員2名採用（大学院理学研究科・大学院生物圏科学研究科：助教）（平成23年2月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成23年2月8日～3月31日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成23年度～平成27年度の5年間）を決定（平成23年3月1日役員会承認・平成23年3月8日教育研究評議会報告）
	第3回女性研究者キャリアアップセミナー「科学英語論文ライティングセミナー」開催（平成23年3月1日）
	女子高生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成23年3月12日・13日）
『広大システム改革による女性研究者活躍促進』シンポジウム～活躍する女性研究者からのメッセージ～（平成23年3月17日）	

2010年	広島大学の男女共同参画2010 ～平成22年度成果報告書～を作成（平成23年3月）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）（平成23年3月28日～4月5日）
2011年	新規養成女性教員1名採用（大学院教育学研究科：講師）（平成23年4月1日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院生物圏科学研究科：助教）（平成23年4月1日）
	病後児保育利用料補助事業を1施設との請負契約にて実施（平成23年4月1日～9月30日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成23年4月19日 教育研究評議会報告）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成23年5月2日～7月1日）
	男女共同参画セミナー「イクメン・家事男についての話をしよう」開催（平成23年5月26日）
	男女共同参画セミナー「ベトナムの大学事情と男女共同参画について」開催（平成23年5月26日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：助教）（平成23年6月1日）
	平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）1名（大学院理学研究科）（平成23年6月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科）（平成23年6月28日～9月2日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成23年7月19日 教育研究評議会報告）
	オープンキャンパス2011 女子高校生対象の質問・相談コーナー（平成23年8月8日～8月9日）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成23年7月21日～8月31日）
	第4回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成23年9月～10月）
	第5回女性研究者キャリアアップセミナー「Go!Go!郷塾★～女性学長への道～」開催（平成23年9月～11月）
	新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：助教）（平成23年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成23年10月1日～平成24年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成23年10月18日 教育研究評議会報告）
	第5回女性研究者奨励賞（平成23年10月18日 教育研究評議会報告）
	第2回メンター講習会（平成23年10月25日）



2011 年	第 5 回女性研究者奨励賞（平成 23 年 10 月 18 日 教育研究評議会報告）
	女子高生のための体験科学講座（理学編）（平成 23 年 12 月 17 日）
	女子高生のための体験科学講座（先端物質科学編）（平成 23 年 12 月 24 日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成 23 年 12 月 26 日～1 月 6 日）
	女性教員の部局別採用割合（10 月～12 月期）の公表（平成 24 年 1 月 17 日 教育研究評議会報告）
	第 6 回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成 24 年 2 月 16 日）
	第 7 回女性研究者キャリアアップセミナー「世界化学年と女性研究者」（相馬芳枝先生を囲んで）開催（平成 24 年 2 月 21 日）
	学生向けテキスト「あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～」改訂（平成 24 年 2 月）
	第 8 回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成 24 年 3 月 19 日・21 日）
	男女共同参画セミナー「性差問題へのアプローチ」（平成 24 年 3 月 22 日）
	4 プロジェクト合同シンポジウム（平成 24 年 3 月 30 日）
	広島大学の男女共同参画 2011 ～平成 23 年度成果報告書～を作成（平成 24 年 3 月）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成 24 年 3 月 26 日～4 月 6 日）
2012 年	新規養成女性教員 1 名採用（大学院総合科学研究科：准教授）（平成 24 年 4 月 1 日）
	新規養成女性教員 1 名採用（大学院医歯薬保健学研究院(医)：助教）（平成 24 年 4 月 1 日）
	女性教員の部局別採用割合（1 月～3 月期）の公表（平成 24 年 4 月 10 日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成 24 年 4 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日）
	新規養成女性教員 1 名採用（大学院医歯薬保健学研究院(歯)：助教）（平成 24 年 5 月 1 日）
	新規養成女性教員 1 名採用（大学院工学研究院：教授）（平成 24 年 6 月 1 日）
	オープンキャンパス 2012 女子高校生対象の質問・相談コーナー（平成 24 年 8 月 7 日～8 月 8 日）
	第 9 回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成 24 年 7 月 13 日）
	女性教員の部局別採用割合（4 月～6 月期）の公表（平成 24 年 7 月 17 日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成 24 年 7 月 23 日～8 月 31 日）

2012年	新規養成女性教員1名採用（大学院先端物質科学研究科：准教授）（平成24年8月1日）
	第10回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成24年8月～9月）
	第6回女性研究者奨励賞（平成24年9月18日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成24年10月16日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成24年10月1日～平成25年3月31日）
	第11回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成24年12月22日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成24年12月25日～平成25年1月7日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成25年1月15日 教育研究評議会報告）
	平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）2名（大学院理学研究科・医歯薬保健学研究院(医)）（平成25年1月31日）
	第12回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成25年2月22日）
	女子高生のための体験科学講座（工学部編）（平成25年3月9日）
	女子高生のための体験科学講座（総合科学部編）（平成25年3月16日）
	第13回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成25年3月18日・19日・27日）
	広島大学の男女共同参画2012 ～平成24年度成果報告書～を作成（平成25年3月）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成25年3月26日～4月5日）

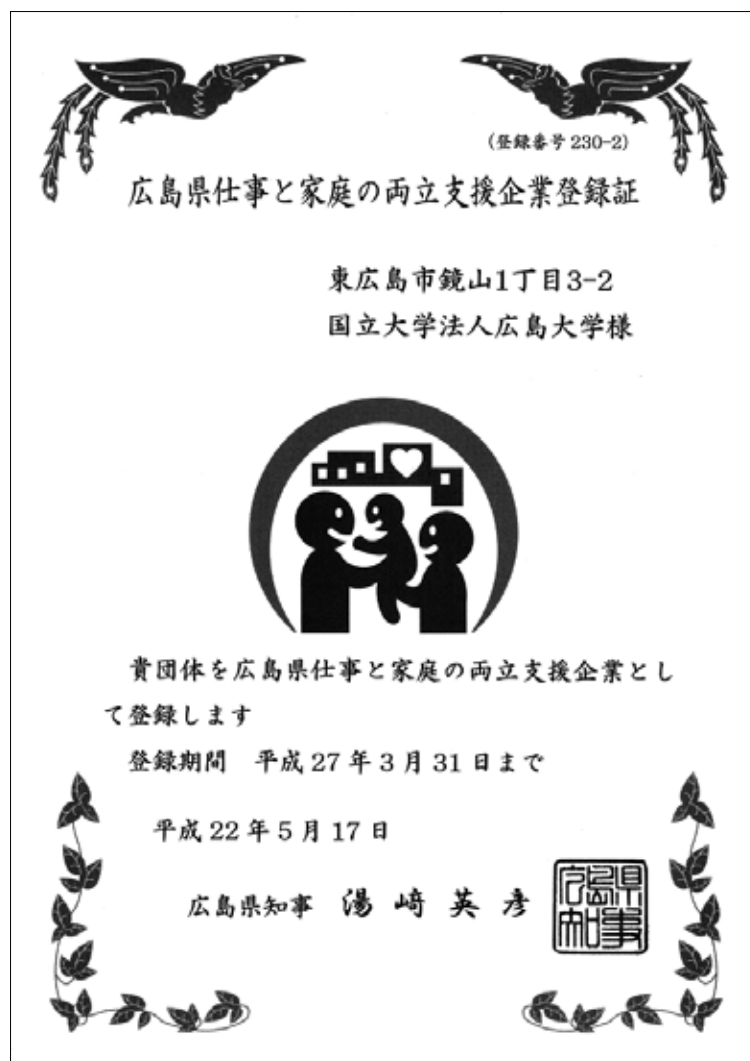
### 13-2. 男女共同参画推進委員会関連事項

	委員会関連事項
2006年	
2007年	男女共同参画推進委員会の設置（平成19年2月1日）
	男女共同参画ホームページの開設（平成19年6月） 全学ホームページ教員公募欄に女性の応募を促す表現を記載
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成19年6月18日～8月3日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を策定。委員会の下に検討グループ（教育，制度，社会）を設置（平成19年9月26日 第4回委員会）
	女性教員，研究員等のメーリングリスト作成，運用開始（平成19年10月1日）
	女性教員比率の数値目標達成に向けた対応の検討について（平成19年10月17日 教員人員等検討会議座長あて要請）
	行動項目（平成19年度後半，平成20年度前半）の策定（平成19年11月19日 第5回委員会）
	3つの検討グループ（教育，制度，社会）において，平成19年度の重点項目を策定し，行動開始
	学内保育園（東広島キャンパス）の名称を学内公募（平成19年12月18日～平成20年1月10日）
2008年	学内保育園（東広島キャンパス）の名称候補決定（平成20年1月31日 第6回委員会）
	女性教員採用割合の目標値設定について（平成20年3月3日 第7回委員会）
	行動項目（平成20年度）の策定（平成20年3月11日 第8回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成20年7月14日～8月18日，平成21年1月28日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験するプロフェッサーシフトの候補者を公募（平成20年7月15日～8月26日） （平成20年9月9日 第11回委員会において候補者決定）
2009年	行動項目（平成21年度）の策定（平成21年1月27日 第13回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成21年7月8日～10月15日）
	平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成21年10月27日～11月9日） （平成21年11月17日 第17回委員会において候補者決定）
	次期一般事業主行動計画の策定（平成22年1月28日 第18回委員会）
	行動項目（平成22年度）の策定（平成22年3月10日 第19回委員会）
2010年	学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成22年10月1日～10月25日）

2010年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成22年10月～12月）
	平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成22年10月15日～11月8日） （平成22年11月30日第24回委員会において候補者決定）
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成（平成22年11月30日 第24回委員会）
	副理事によるポストアップの実情調査（平成22年12月14日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成23年度～平成27年度の5年間）及び行動項目（平成23年度）の策定（平成23年2月9日 第25回委員会）
2011年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成23年10月～平成24年2月）
	平成24年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成23年12月20日～平成24年1月13日） （平成24年2月23日第30回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成24年度）の策定（平成24年2月23日 第30回委員会）
2012年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成24年9月～平成24年11月）
	平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成24年11月27日～平成24年12月12日） （平成25年1月31日 第34回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成25年度）の策定（平成25年1月31日 第34回委員会）

#### 14. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」

広島県「仕事と家庭の両立支援企業登録制度」とは、「仕事と家庭の両立」に向けて取り組むことを宣言された企業を、県が登録する制度。登録企業には、登録証を交付するとともに、ホームページなどで、企業の取組み内容を県内外に広く紹介する。平成17年4月1日、広島大学では、広島大学全体での取り組みとして、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画」を策定した。このことが認められ、「仕事と家庭の両立支援企業」に登録された。



## 15. 広島大学における女性の割合

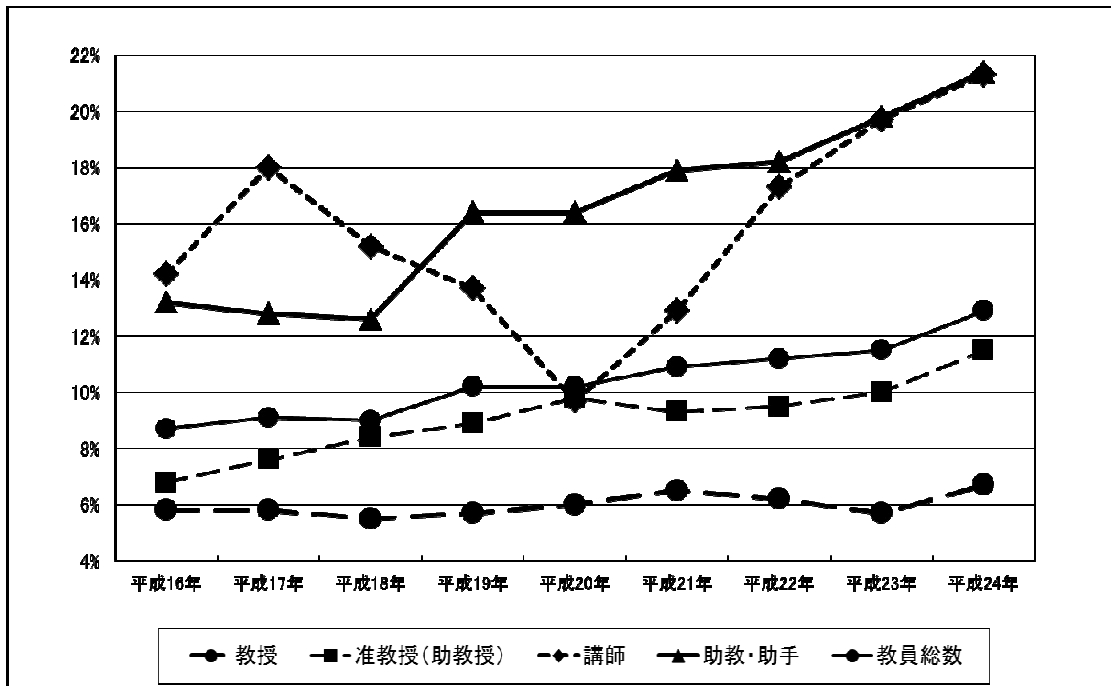
### 15-1. 職種別、本給表別在職状況

職種	本給表	合計	男性	女性	女性比率
役員	指定職	9	8	1	11.1%
大学教員	教育職(A)	1,526	1,329	197	12.9%
	海事職(A)	2	2	0	0
附属学校教員	教育職(B)	108	84	24	22.2%
	教育職(C)	112	56	56	50.0%
一般職員	一般職	601	397	204	33.9%
技術職員	一般職	74	68	6	8.1%
技能・労務職員	技能職	2	1	1	50.0%
海事職員	海事職(A)	6	6	0	0
	海事職(B)	4	4	0	0
看護職員	看護職	760	73	687	90.1%
医療職員	医療職	128	62	66	51.6%
計		3,332	2,090	1,242	37.3%

平成24年5月1日現在（休職・休業者および出向中の者を除く）

### 15-2. 教員における女性の割合の変遷

各年度5月1日現在の、女性の割合は次のとおりである。



### 15-3. 教職員の職名別在職状況

平成24年5月1日現在の状況を次に示す。

#### (1) 大学教員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教授	583	544	39	6.7%
准教授	444	393	51	11.5%
講師	122	96	26	21.3%
助教	372	293	79	21.2%
助手	7	5	2	28.6%
計	1,528	1,331	197	12.9%

#### (2) 附属高等学校教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	2	2	0	0
教諭	84	64	20	23.8%
養護教諭	2	0	2	100.0%
計	88	66	22	25.0%

#### (3) 附属小・中学校・幼稚園教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	8	6	2	25.0%
教諭	112	68	44	39.3%
養護教諭	9	0	9	100.0%
栄養教諭	3	0	3	100.0%
計	132	74	58	43.9%

#### (4) 一般職員（事務系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
部長・副理事・グループリーダー・主幹・高度専門職・室長	65	62	3	4.6%
副課長・総括主査・専門員	33	30	3	9.1%
主査	186	139	47	25.3%
主任	104	45	59	56.7%
グループ員	161	87	74	46.0%
計	549	363	186	33.9%

#### (5) 一般職員（図書系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
副図書館長・グループリーダー	4	3	1	25.0%
専門員	1	1	0	0
主査	11	5	6	54.5%
主任	5	1	4	80.0%
グループ員	8	1	7	87.5%
計	29	11	18	62.1%

## (6) 一般職員（施設系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
副理事・グループリーダー	4	4	0	0
専門員	5	5	0	0
主査	12	12	0	0
主任	4	4	0	0
グループ員	5	4	1	20.0%
計	30	29	1	3.3%

## (7) 技術職員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
技術専門員	10	9	1	10.0%
技術専門職員	26	26	0	0
技術主任	13	13	0	0
技術員	25	20	5	20.0%
計	74	68	6	8.1%

## 15-4. 役員等

役職等	合計	男性	女性	女性比率
学長	1	1	0	0
理事・副学長兼務	5	4	1	20.0%
理事	1	1	0	0
副学長	3	3	0	0
監事	2	2	0	0
学長補佐	3	2	1	33.3%
学長特命補佐	4	4	0	0
副理事	21	19	2	9.5%
部長	1	1	0	0
副図書館長	1	1	0	0
役員会	7	6	1	14.3%
経営協議会	14	12	2	14.3%
教育研究評議会	43	42	1	2.3%
部局長	18	18	0	0
計	124	116	8	6.5%



### 15-5. 全学委員会

委員会名	合計	男性	女性	女性比率
評価委員会	23	22	1	4.3%
動物実験委員会	14	13	1	7.1%
組換え DNA 実験安全委員会	12	12	0	0
放射性同位元素委員会	11	11	0	0
バイオセーフティ委員会	9	9	0	0
ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会	7	5	2	28.6%
疫学研究倫理審査委員会	7	6	1	14.3%
遺伝子治療臨床研究審査委員会	7	6	1	14.3%
ヒト ES 細胞研究倫理審査委員会	7	4	3	42.9%
臨床研究倫理審査委員会	7	6	1	14.3%
ヒト幹細胞臨床研究倫理審査委員会	7	6	1	14.3%
男女共同参画推進委員会	21	12	9	42.9%
計	132	112	20	15.2%

### 15-6. 学部学生および大学院生

	合計	男性	女性	女性比率
学部学生	10,897	6,802	4,095	37.6%
博士課程前期	2,476	1,684	792	32.0%
博士課程後期	1,726	1,100	626	36.3%
専門職学位課程	144	104	40	27.8%
計	15,243	9,690	5,553	36.4%

#### (1) 学部学生

	合計	男性	女性	女性比率
総合科学部	572	297	275	48.1%
文学部	626	270	356	56.9%
教育学部	2,157	997	1,160	53.8%
法学部	837	527	310	37.0%
経済学部	972	725	247	25.4%
理学部	1,059	841	218	20.6%
医学部 (総合薬学科・保健学科を除く)	665	472	193	29.0%
医学部 (総合薬学科・保健学科)	523	105	418	79.9%
歯学部	509	191	318	62.5%
薬学部	323	152	171	52.9%
工学部	2,219	1,991	228	10.3%
生物生産学部	435	234	201	46.2%
計	10,897	6,802	4,095	37.6%

## (2) 大学院生

	博士課程後期, 専門職学位課程				博士課程前期			
	合計	男性	女性	女性比率	合計	男性	女性	女性比率
総合科学研究科	117	49	68	58.1%	153	74	79	51.6%
文学研究科	94	50	44	46.8%	139	56	83	59.7%
教育学研究科	216	110	106	49.1%	373	170	203	54.4%
社会科学研究科	91	55	36	39.6%	170	95	75	44.1%
理学研究科	96	82	14	14.6%	316	251	65	20.6%
先端物質科学研究科	56	48	8	14.3%	193	169	24	12.4%
保健学研究科	86	28	58	67.4%	48	22	26	54.2%
医歯薬保健学研究科	150	94	56	37.3%	67	31	36	53.7%
医学系研究科	3	3	0	0				
工学研究科	158	135	23	14.6%	647	596	51	7.9%
生物圏科学研究科	77	53	24	31.2%	147	90	57	38.8%
医歯薬学総合研究科	487	350	157	32.2%	55	32	23	41.8%
国際協力研究科	95	63	32	33.7%	168	98	70	41.7%
法務研究科	144	104	40	27.8%				
計	1,870	1,204	666	35.6%	2,476	1,684	792	32.0%

## 16. 平成25年度成果のまとめ

平成24年度も、平成23年度に引き続き、「広大システム改革による女性研究者活躍促進」計画の取り組み（本報告書第Ⅰ部）と、男女共同参画推進委員会等を中心とする基盤整備の取り組み（本報告書第Ⅱ部）を実施した。「広大システム改革による女性研究者活躍促進」計画は3年目にあたる。ここに、それぞれの取り組みに関する自己評価をまとめる。

### Ⅰ. 広大システム改革による女性研究者活躍促進

平成24年度は女性限定公募によって、予定を上回る5名の新規養成女性教員を採用した。女性研究者の採用については、理系女性研究者活躍促進プロジェクトに参加する部局長の積極的な関与により、予定を前倒した形で非常に順調に進んでいる。ただし、現在は理工農系の女性教授が6名しかいないため、准教授・教授クラスの独自養成女性教員の採用を、今後一層促進する必要がある。理工農系の女性教員・女子学生の活躍を促進するためには、ロールモデルとなる女性教授の存在は不可欠である。

今年度は、毎年実施している研究資金獲得実践セミナーの他に、2回の女性研究者スキルアップ交流会（うち1回を霞キャンパスで実施）を実施した。医療系部局が集中する霞キャンパスでのスキルアップ交流会は参加者も非常に多く、盛況であったため、今後も開催したいと考えている。また、本年度は、先端物質科学研究科所属の三浦道子教授が、半導体デバイス工学分野での功績を認められて紫綬褒章を受章したため、急遽、受章記念講演会を開催した。現任教員が紫綬褒章を受章したのは、本学至上2人目の快挙であり、非常に喜ばしいことである。受賞後の非常にご多忙の時期に、しかも急なお願いであったにもかかわらず、三浦先生は快く講演を引き受けて下さった。後輩の女性教員にとっても大いに励みとなる素晴らしい講演会であった。

なお、昨年度実施して好評であった英語論文ライティングセミナーを、今年度はより大規模に実施することとした。この企画は、研究の国際化支援として非常にニーズの高い企画であると思われることから、大学の独自経費で実施するものであり、男性研究者にも広く参加を呼び掛けることとした（参加申し込みが定員を上回った場合は理工農系女性教員を優先する）。研究資金獲得実践セミナーや英語論文ライティングセミナーなど、女性研究者支援の取り組みの中には高い効果を上げているものが多く、こうした有効な取り組みは、女性が参加しやすいような工夫を残しつつ、男性研究者も積極的に参加できるように、徐々に対象を広げるべきであると考えている。

### Ⅱ. 基盤整備

平成24年度は、男女共同参画推進委員会において、行動計画を順調に実行すると共に、平成23年度に行った両立支援制度活用状況調査の検証結果を基に、新たな両立支援制度の導入を検討した。要望が多かった短時間勤務制度、フレックスタイム制度、及び在宅勤務制度の3つのうち、平成25年度に導入可能な制度を検討した。現在、制度に関するヒヤリング調査を実施しており、その結果を検証して新たな制度を平成25年度から導入予定であ

る。また、昨年度から試行を始めた広島地区における学童保育は、利用ニーズも多く、順調に実施されている。

ひまわり保育園や学童保育の利用者等によって構成される「子育て・介護協働メーリングリスト」は、以前から保育園児の募集や学童保育のお知らせ等のために利用されてきたが、こうしたメーリングリストは、お知らせのような一方的な使われ方だけでなく、意見の収集や情報交換のために利用できるようになることが望ましいと考える。そこで本年度は、試験的に、協働メーリングリストを通じて、センター入試時のひまわり保育園開園の方法に関する意見調査を行った。通常のアンケート調査に比べて簡便に実施することができ、回答数もまずまずであった。こうしたメーリングリストを通じた情報の交換は、あまり頻繁になると利用者にとって負担となるが、適切に運用することによって、コミュニティ作りや情報交換に役立てたい。

なお、今後はどこの大学も非常に厳しい運営を迫られる中で、ここまで築き上げた男女共同参画と女性研究者支援の気運をより一層高め、定着させるためには、他大学や地域との連携が必須であると考え。地域ぐるみで協力体制を構築することで、さらに有効な取り組みのあり方を模索する必要がある。

平成 18 年度の広島大学男女共同参画宣言以来、本学の男女共同参画及び女性研究者活躍促進は目覚ましく進んだと実感する。一つ一つの施策や取り組みに対しては反対意見も当然あるが、大学という場にも男女共同参画の推進が必要であるという「思い」は、大多数の構成員に共有されているものと考えている。本学の取り組みが成功しているとすれば、それは多くの構成員の賛同とご尽力の賜物である。ここに改めて感謝を申し上げますと共に、今後も「一人一人が存分に個性と能力を発揮できる組織づくり」を、共に目指したい。

平成 25 年 3 月 1 日

広島大学副理事（男女共同参画担当）

坂田 桐子

広島大学の男女共同参画2012 ～平成24年度成果報告書～

発行年月：平成25年3月

編集・発行：広島大学男女共同参画推進室

所在地：〒739-8524 東広島市鏡山1-1-2

TEL:082-424-4355・4413 FAX:082-424-4355

(無断複写・転載を禁じます)

